

平成 2 3 年第 6 回上里町議会定例会会議録第 3 号

平成 2 3 年 9 月 7 日（水曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 3 （町長提出認定第 1 号）平成 2 2 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 4 （町長提出認定第 2 号）平成 2 2 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 （町長提出認定第 3 号）平成 2 2 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 （町長提出認定第 4 号）平成 2 2 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 （町長提出認定第 5 号）平成 2 2 年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 （町長提出認定第 6 号）平成 2 2 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 （町長提出認定第 7 号）平成 2 2 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 （町長提出認定第 8 号）平成 2 2 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 （町長提出認定第 9 号）平成 2 2 年度上里町水道事業決算認定について
-

出席議員（13 人）

1 番	植 原 育 雄 君	2 番	山 下 博 一 君
3 番	植 井 敏 夫 君	4 番	高 橋 正 行 君
5 番	納 谷 克 俊 君	6 番	中 島 美 晴 君
7 番	荒 井 肇 君	8 番	新 井 實 君
9 番	小 暮 敏 美 君	10 番	沓 澤 幸 子 君
11 番	高 橋 仁 君	12 番	伊 藤 裕 君
13 番	根 岸 晃 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	高 野 正 道 君
教 育 長	山 下 武 彦 君	総 務 課 長	戸 矢 隆 光 君
総合政策課長	石 原 秀 一 君	税 務 課 長	福 島 雅 之 君
町民環境課長	木 村 隆 之 君	福祉こども課長	関 根 健 次 君
健康保険課長	高 杯 一 美 君	まち整備課長	岩 田 貞 祐 君
産業振興課長	吉 田 雅 幸 君	下水道課長	豊 田 昇 君
人権共生課長	河 野 光 彦 君	学校教育課長	山 口 正 彦 君
生涯学習課長	庄 邦 雄 君	中央公民館長	清 水 澄 雄 君
水道課長	飯 塚 邦 男 君	指導室長	福 嶋 慶 治 君
図書館長	坂 本 勝 男 君	資料館長	外 尾 常 人 君
老人センター所長	山 田 和 雄 君	会計管理者	島 田 講 治 君
代表監査委員	荒 井 干 城 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	横 尾 邦 雄	主 任	戸 矢 信 男
---------	---------	-----	---------

開 議

午前 9 時 0 分開議

○議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

-
- 日程第 13 町長提出認定第 1 号 平成 22 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 町長提出認定第 2 号 平成 22 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 町長提出認定第 3 号 平成 22 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 町長提出認定第 4 号 平成 22 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 町長提出認定第 5 号 平成 22 年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 町長提出認定第 6 号 平成 22 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 町長提出認定第 7 号 平成 22 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 町長提出認定第 8 号 平成 22 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 町長提出認定第 9 号 平成 22 年度上里町水道事業決算認定について

○議長（伊藤 裕君） お諮りします。

この際、日程第13、町長提出認定第 1 号 平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第14、町長提出認定第 2 号 平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第15、町長提出認定第 3 号 平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第16、町長提出認定第 4 号 平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第17、町長提出認定第 5 号 平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第18、町長提出認定第 6 号 平成22年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第19、町長提出認定第 7 号 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第20、町長提出認定第 8 号 平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第21、町長提出認定第 9 号 平成22年度上里町水道事業決算認定について

ての件、以上の９件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議・採決については各会計ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第13、町長提出認定第１号から日程第21、町長提出認定第９号まで、以上９件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第13、町長提出認定第１号 平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算から日程第21、町長提出認定第９号 平成22年度上里町水道事業決算までの総括説明及び一般会計の詳細説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 認定第１号 平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第３項の規定により、平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

平成22年度の決算書及び附属資料をお願いしたいと思います。

決算額ですが、歳入総額89億7,754万3,560円、歳出総額84億4,592万7,400円で、差引額５億3,161万6,090円、翌年度へ繰り越しすべき財源2,628万2,723円、実質収支額は５億533万3,367円でした。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、経済情勢の回復が遅れている中、歳入は町税が落ち込む一方で普通交付税や臨時財政対策債、子ども手当交付金などが大幅な増額となりました。一方、歳出につきましては、子ども医療費や子ども手当交付金、上里サービスエリア周辺地区道路などの道路整備、神保原駅のバリアフリー化設備整備、上里中学校施設整備基金や財政調整基金への基金積み立てなどにより、前年度決算より大幅な増額になったところでございます。

初めに、歳入ですが、１ページから記載をされております。

歳入、１ページでございます。款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされております。

最初に、町税関係であります。収入済額は39億222万8,735円となっています。不納欠損額は1,730万4,454円で、収入未済額は４億8,584万9,725円となっております。予算現額と収入済額との比較では２億9,003万6,735円の増となっています。町税の収入済額を前年度と比較いたしますと、7,138万8,461円の減額であります。

なお、町民税や固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

地方譲与税につきましては、地方揮発油税譲与税や自動車重量譲与税、地方道路譲与税、合わせて収入済額は1億4,074万1,099円となっています。前年度と比較しますと361万3,511円の減額となっています。

利子割交付金については、収入済額1,003万円となっています。前年度と比較いたしますと100万8,000円の減額となっています。

配当割交付金につきましては、収入済額540万円となっています。前年度と比較いたしますと119万3,000円の増額となっています。

株式等譲与所得割交付金については、収入済額182万5,000円となっています。前年度と比較いたしますと45万1,000円の減額となっています。

地方消費税交付金については、収入済額2億4,100万2,000円となっています。前年度と比較いたしますと41万4,000円の減額となっています。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額759万1,780円となっています。前年度と比較いたしますと27万8,740円の減額となっています。

自動車取得税交付金につきましては、収入済額5,420万円となっています。前年度より832万9,000円と大幅な減額になっています。

地方特例交付金につきましては、収入済額6,252万3,000円となっています。前年度より231万4,000円の増額になっています。

次に、2ページからが地方交付税となっております。

地方交付税につきましては、普通交付税9億960万5,000円、特別交付税1億3,231万8,000円、合計で10億4,192万3,000円が収入済額となっています。前年度より2億8,598万2,000円と大幅な増額となっております。

交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額788万1,000円となっています。前年度より50万9,000円の減額となっています。

分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は1億9,189万6,335円で収入未済額は929万4,718円となっています。前年度より1,211万140円の減額になっています。

使用料及び手数料ですが、使用料については上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や住宅使用料、道路占用料が主なもので1億3,054万8,178円の収入となっています。また、手数料については戸籍住民基本台帳手数料が主なもので1,172万8,990円の収入となっています。合計で1億4,227万7,168円が収入済額となっています。

収入未済額は632万6,600円となっています。主なものは住宅使用料の未済額です。使用料及

び手数料の収入済額は前年度より176万6,692円の減額になっています。

国庫支出金ですが、国庫負担金については子ども手当交付金 4 億6,284万9,664円や障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金が主なものでございます。

国庫補助金については、社会資本整備総合交付金5,229万8,000円や前年度からの繰り越し事業としての経済危機対策臨時交付金やきめ細かな臨時交付金などが主なもので、国庫補助金は前年度に定額給付金事業があったため 5 億7,119万3,617円の減額となっております。

また、委託金については、外国人登録事務費委託金や基礎年金事務費委託金が主なものです。

国庫支出金の収入済額は、合計で 9 億8,519万3,494円となっています。前年度より 1 億8,628万995円の減額となっています。

続いて、県支出金についてですが、県負担金の主なものは国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、国保や後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などであり、また、県補助金については、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金や重度心身障害者医療費支給事業補助金、乳幼児医療費補助金、特別保育事業費補助金、緊急雇用創出基金事業補助金などが主なものでございます。

委託金については、個人県民税徴収事務委託金や各種統計調査事務交付金、参議院議員や県議会議員の選挙費委託金などが主なものでございます。

県支出金の収入済額は 6 億3,313万4,833円となって、前年度より 1 億6,411万9,151円の増額となりました。

財産収入については、普通財産の土地貸付収入が293万2,776円、利子収入が66万2,577円、普通財産の売払収入が235万1,612円となっており、合計で収入済額594万6,965円となっています。前年度より754万4,500円の減額となっています。

寄附金については、一般寄附金で18万2,851円の収入済額となっております。

次に、3 ページの繰入金でございます。

基金の繰入金としてふるさと基金からの繰入金です。また、特別会計繰入金は国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などからの前年度精算分の繰入金でありまして、基金や特別会計からの繰入金の収入済額は 2 億2,506万4,999円となっています。前年度より7,599万1,640円の増額となっています。

繰越金は前年度からの繰越金で、収入済額は 3 億6,794万9,042円となっております。諸収入につきましては、町税の延滞金や住宅資金貸付事業の貸付金元利収入、埼玉県市町村振興協会市町村交付金、介護予防サービス計画費、勤労者住宅資金貸付事業預託金返還金、財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業助成金、補助事業補助金返還金などが主なものでございます。収入済額は 1 億6,897万円1,259円となっています。

また、収入未済額7,599万1,837円は、住宅資金貸付事業の貸付金元利収入が主なものでございます。前年度より9,412万5,569円の増額となっております。

町債については、鉄道駅バリアフリー化設備整備事業債や県営ほ場整備事業、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などの地方道路改良事業債、臨時財政対策債などを借り入れたものでございます。借入総額は7億8,158万1,000円となっております。前年度より2億1,513万2,000円の増額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額87億2,803万1,000円で、調定額95億7,231万894円、収入済額89億7,754万3,560円となっております。不納欠損額については1,730万4,454円、収入未済額は5億7,746万2,880円でございます。予算現額と収入済額との比較では、町税や地方消費税交付金、特別交付税などが予算額を上回る収入となり、加えてきめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金、地方道路改良事業や長幡小学校校舎改修事業の国庫補助金や地方債の未収入特定財源繰り越しを合わせて2億4,951万2,560円の増額となっております。

以上が歳入の状況でございます。

次に、歳出関係につきましては、4ページから記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額及び予算現額と支出済額との比較が記載をされております。

議会費については、支出済額は9,040万2,455円となっております。決算額は昨年と比較をいたしまして542万2,470円ほど増となっております。

総務費については、支出済額は15億6,322万7,742円となっております。職員給与、財産の管理事業、交通安全対策事業、総合行政情報システム事業、行政区運営事業、賦課徴収事業、戸籍住民基本台帳事業、防犯まちづくり事業、選挙事業、国勢調査事業、監査委員会事業などを実施したところでございます。昨年度で定額給付金支給事業が終了したため、前年度と比較をいたしまして2億8,835万6,386円の減となっております。

民生費については、支出済額は30億7,734万168円であります。社会福祉費は身体障害者施設入所支援サービス費や知的障害者施設入所支援サービス費などの障害者福祉事業、重度心身障害者医療支給事業、国民健康保険特別会計への繰出金、老人保護措置費や福祉巡回バス委託料等の老人福祉事業、介護保険特別会計繰出金などの介護保険事業、老人医療費給付事業でございます。

児童福祉費は、保育所や児童館の運営事業、法人立保育所等運営委託事業、子ども手当支給事業、子ども医療費支給事業、放課後児童対策事業など、そのほか男女共同参画事業や青少年健全育成事業を実施したところでございます。子ども手当支給事業や子ども医療費支給事業等により、前年度より4億772万2,993円の増となっております。

衛生費については、支出済額は5億2,698万9,631円であります。保健衛生費は各種予防接種や各種検診の委託事業などの予防対策事業、妊婦一般検診等の母子衛生事業、保健センターの運営事業、公害対策事業、水道事業会計への補助金などがございます。

清掃費は、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設分への負担金、可燃物、不燃物などの収集運搬委託事業や合併処理浄化槽設置整備事業、公共施設下水道管接続工事等を実施したところでございます。現年度と比較をいたしまして1,404万5,518円の増額となっております。

農林水産業費については、支出済額は3億1,232万9,912円で、農業委員会事業や担い手の育成や地産地消運動、農業近代化資金利子補給事業などの農業振興事業、畜産振興事業、上里西部土地改良事業などの土地改良推進事業を実施したところでございます。補助金、返還金等により前年度より7,330万8,952円の増となっております。

商工費については、支出済額は2,104万5,344円となっています。主なものは、町商工会への補助金や住宅改修等補助金などの商工業振興対策、その他保養施設利用補助金、消費生活専門相談員の設置等の事業を実施したところでございます。前年度と比較をいたしまして578万1,540円の減額となっております。

土木費については、支出済額は6億8,947万6,055円であります。主なものは緊急雇用創出基金事業や地域活性化の臨時交付金等を活用した道路維持補修事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業や古新田四ツ谷線整備事業などの町道改良舗装事業、上里ゴルフ場管理事業、公園管理事業、町営住宅管理事業、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金等であります。きめ細かな臨時交付金や社会資本整備総合交付金を活用した道路改良舗装事業により、前年度より3,253万8,411円の増となっております。

次に、消防費、5ページでございます。支出済額は3億6,316万7,576円となっています。消防団運営事業や消火栓新設工事負担金などの消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合への消防費負担金、防災行政無線維持管理などの災害対策事業等でございます。前年度と比較をいたしまして6,855万6,774円の減額となっております。

教育費につきましては、支出済額は11億2,928万1,317円であります。教育委員会運営事業や小・中学校管理や学校教育の充実、就学援助費、校舎改修工事などの学校教育施設の整備、人権教育の推進、社会教育団体及び社会体育団体の育成、公民館運営事業、図書館運営事業、文化財保護推進事業、体育施設管理運営事業などの実施でございます。そのほか本庄上里学校給食組合への負担金等でございます。上里中学校施設整備基金への積み立てなどにより、前年度より2億3,486万7,352円の増となりました。

公債費は6億7,208万6,943円で、前年度と比べ96万4,749円の増額となっております。

そのほか諸支出金が58万327円あります。前年度と比較いたしまして57万8,793円の増額と

なっております。

歳出合計につきましては、予算現額87億2,803万1,000円、支出済額84億4,592万7,470円となっております。予算現額と支出済額との比較は、きめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業、長幡小学校校舎改修工事などの翌年度繰越金1億9,325万5,723円などにより、2億8,210万3,530円となり、翌年度繰越額を差し引いた不用額は8,884万7,807円となっております。

以下、6ページから173ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、174ページをお願いしたいと思います。

174ページですが、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額89億7,754万3,560円、歳出総額84億4,592万7,470円、歳入歳出差引額は5億3,161万6,090円となります。また、翌年度へ繰り越しすべき財源として、繰越明許費繰越額が2,478万2,000円、事故繰越繰越額150万723円で、実質収支額は5億533万3,367円となっております。

なお、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

次に、175ページは、財産に関する調書でございます。

土地、建物、いずれも平成22年度中の新たな増減はございませんでした。平成22年度に緊急雇用創出基金事業を活用して財産台帳の整備をしたところでございますが、前年度現在高の数字に誤りが認められたため、決算年度中の増減額で括弧書きにて修正を加えさせていただきました。

次に、176ページは、出資による権利の関係でございます。中央労働金庫に勤労者住宅資金貸付事業として預託してある預託金の一部700万円の返還がありましたので、決算年度中の増減額が減となっております。物品については決算年度中の増減はありません。債権につきましては、奨学資金貸付金と住宅資金貸付金、土地開発公社貸付金であります。

奨学資金については、平成22年度中の貸付額は2,856万円でした。返済額は1,880万4,000円でありましたので、決算年度中は975万6,000円の増となりました。平成22年度末の奨学資金貸付総額は1億4,187万8,000円となっています。

また、住宅資金貸付金については、平成22年度中の貸付者からの返済額は300万7,241円でありました。平成22年度末の住宅資金貸付金の残額は7,210万6,919円となっています。

土地開発公社貸付金については、上里町土地開発公社が上里サービスエリア周辺地区整備事業として借り入れた3億8,155万3,025円の利子分を土地開発基金として貸し付けたものでございます。平成22年度は480万7,566円でありました。平成22年度末の残高は1,544万6,749円となっています。

次に、177ページは基金についてでございます。

土地開発基金については現金と債権、土地で保有をしております。平成22年度中の増減高は神保原第4分団消防車庫用地2,598万790円を基金の買い戻しや上里町土地開発公社へ480万7,566円を貸し付けによる増減でございます。決算年度末現金、債権、土地を合わせた現在高は2億137万8,771円になっております。

公共用地及び施設取得基金ですが、平成22年度中の増減額は普通財産の売払収入235万1,612円と上里ゴルフ場事業の積立金3,162万7,136円、運用利子4万1,238円で合計3,401万9,986円の増額となっています。決算年度末基金残高は1億7,582万3,344円でございます。

財政調整基金は2億2,050万円の積み立てと運用利子の積み立てを行い、決算年度末基金残高は8億4,003万9,926円となっております。

ふるさと基金は、中学生海外派遣事業により629万4,613円を取り崩し、決算年度末基金残高は444万5,284円でございます。

奨学資金貸付基金は、現金を75万6,000円取り崩し、債権は975万6,000円の増額となり、合わせて年度末残高は1億5,905万円となっております。

上里中学校施設整備基金は3億3,000万円の積み立てで、運用利子分の積み立てにより年度末残高は3億5,014万1,829円となっております。

以上が平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。

慎重に御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額32億9,231万3,261円、歳出総額30億7,961万3,283円で差引額2億1,269万9,978円、翌年度へ繰り越しすべき財源はありませんので実質収支額は2億1,269万9,978円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入においては景気の低迷の影響などにより国民健康保険税が減額となり、また前期高齢者交付金の増により国県支出金が減額となっておりますが、前年度の繰越金の増により歳入総額は増額となりました。

歳出においては、後期高齢者支援金や老人保健拠出金などは減となっておりますが、保険給付費などの増により歳出総額は増となりました。

以上で平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出の決算でございます。

認定第3号 平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法233条第3項の規定により、平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すということでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額13億6,132万2,068円、歳出総額13億4,049万9,690円で、差引額2,082万2,378円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入においては高齢者社会の進行に伴い、介護保険料が増額となり、県等の負担金も伸びております。歳出につきましては、第4期介護保険事業計画の中間年に当たり、介護給付費の増減率は3.2%と比較的低い伸び率となっております。

なお、介護特別会計には地域支援事業等の予算執行も含まれております。

以上で平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

認定第4号 平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法233条第3項の規定により、平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額1億8,682万3,268円、歳出総額1億8,293万8,490円で差引額は388万4,778円、翌年度への繰り越しすべき財源はありませんので、実質収支額は388万4,778円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、保険料の賦課額が改定され、保険料収入が減となったことに伴いまして、後期高齢者医療広域連合への給付金の減と平成21年度分の精算に伴う一般会計への繰出金が減となり、歳入歳出ともに前年度に比べて減額となっております。

以上が平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算書の説明でございます。

認定第 5 号 平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法233条第 3 項の規定により、平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額58万34円、歳出総額58万34円で差引額は 0 円でございます。

老人保健制度は医療制度改革により平成20年 4 月から後期高齢者医療制度へ移行し、老人保健特別会計は過誤調整等の精算事務を行っております。平成22年度で特別会計が廃止となるため、歳入歳出差引ゼロ精算をしたところでございます。

以上が平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業の特別会計歳入歳出決算書の説明でございます。

認定第 6 号 平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をさせていただきます。

地方自治法233条第 3 項の規定により、平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

決算額でございますが、歳入総額6,538万5,405円、歳出総額6,013万8,686円で歳入歳出差引残高は524万6,719円となります。翌年度繰越額は134万円ですので、実質収支額は390万6,719円となります。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入につきましては、保留地 1 区画が売却でき750万4,700円の収入がございました。歳出につきましては、換地処分に向けての事業といたしまして画地確定等測量委託や換地計画準備業務委託を行いました。また、物件移転補償や整地工事などを行ったところでございます。

以上が平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

平成22年度上里町公共下水道事業の特別会計歳入歳出決算書の説明でございます。

認定第 7 号 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法233条第 3 項の規定により、平成22年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額 2 億 6,294 万 4,951 円、歳出総額 2 億 5,503 万 5,590 円、歳入歳出差引残高 790 万 9,361 円、翌年度へ繰り越しすべき財源、繰越明許費繰越額 54 万円、実質収支額 736 万 9,361 円でございます。この決算の概要でございますが、公共下水道事業認可区域 221ha のうち平成 22 年度に供用開始ができました区域は 128ha であり、残り 93ha のうち 3.5ha の区域に下水道管渠築造工事及びこれらの附帯工事を実施するとともに、供用開始区域の個別訪問による下水道接続促進並びに受益者負担金の賦課徴収、下水道設備工事内容審査及び現場検査、公債費等の償還事務等を実施したところでございます。

なお、繰越明許費繰越額につきましては、平成 22 年度上里町公共下水道事業污水管渠築造工事 7 工区でございます。

以上が平成 22 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、平成 22 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の説明でございます。

認定第 8 号 平成 22 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法 233 条第 3 項の規定により、平成 22 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額 1,160 万 6,885 円、歳出総額 1,113 万 1,731 円、歳入総額差引額 47 万 5,154 円、翌年度へ繰り越しすべき財源ゼロ、実質収支額 47 万 5,154 円でございます。平成 16 年 4 月に供用開始から 7 年が経過をいたしました。上郷久保区域の事業の決算概要でございますが、農業集落排水の使用料の賦課徴収及び施設の維持管理並びに公債費の償還事務等でございます。

以上が平成 22 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、認定第 9 号 平成 22 年度上里町水道事業決算認定についてでございます。

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、平成 22 年度水道事業決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。

初めに、収益的収入及び支出についてでございます。収入につきましては、事業収益で決算額 5 億 5,715 万 7,457 円となっております。支出ですが、事業費で決算額 5 億 250 万 1,531 円でございます。

次に、資本的収入及び支出についてでございます。収入につきましては、決算額 4 億4,570 万円となっております。支出ですが、決算額 7 億1,061万859円でございます。

本年度の決算概要の主な点を申し上げますと、収益的収入につきましては、水道料金の改定等により収入が増しており、資本的収入及び支出につきましては、機械電気更新事業、企業債の借り換えによる企業債の増、それに伴う建設改良費、企業債償還金の増となっております。

以上で水道事業会計の決算の説明でございます。慎重御審議をいただき、御認定賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 次に、上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

○健康保険課長（高杯一美君） それでは、平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の詳細な説明をさせていただきます。

決算書の179ページをお開きいただきたいと思います。

179ページ、上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書をご覧くださいと思います。初めに、款 1 国民健康保険税から款11の諸収入までを説明させていただきます。款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額等の比較が記載されております。

初めに、款 1 国民健康保険税につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の医療給付分、それから後期高齢者支援分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分の合計額でございます。平成22年度の国民健康保険税の調定額は 9 億9,564万2,220円ですが、そのうち収入済額は4,585万5,846円ございました。平成22年度中の不納欠損額は1,216万9,117円ありますので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入済額は 3 億3,761万7,200円となっております。

続きまして、款 2 使用料及び手数料でございますが、国民健康保険税の督促手数料で収入済額は 2 万3,400円となっております。

続きまして、款 3 国庫支出金でございますが、項 1 国庫負担金につきましては、療養給付費、老人保健医療拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金、高額医療共同事業医療費拠出金及び特定健康診査等に対する国庫支出金で 5 億4,834万6,458円が収入済額となっております。

項 2 国庫補助金につきましては、普通調整交付金や特別調整交付金、介護従事者処遇改善臨

時特例交付金及び出産育児一時金補助金、高齢者医療制度の円滑導入事業補助金などで2億1,633万5,295円が収入済額となっております。

続きまして、款4療養給付費交付金につきましては、退職被保険者分の療養給付費に対し社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、2億2,972万179円が収入済額となっております。

続きまして、款5前期高齢者交付金でございますが、65歳から74歳までの前期高齢者の医療給付を補てんするためのもので、平成22年度分概算交付額4億3,830万4,678円と平成20年度の精算交付額1億1,290万8,499円で、5億5,121万3,177円が収入済額となっております。

続きまして、款6県支出金でございますが、県負担金につきましては、高額医療共同事業医療費拠出金、特定健康診査等に対する負担金として国庫負担金と同額の1,583万7,254円が収入済額となっております。

また、項2県補助金につきましては、療養給付費老人保健医療拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金に対する普通調整交付金及び保健事業などに対する特別調整交付金で、1億3,347万8,000円の収入済額となっております。

続きまして、款7共同事業交付金についてでございますが、これは市町村からの拠出金を財源に都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い交付されるもので、高額医療費共同事業及び保険財政安定化事業としての交付金が2億9,405万2,587円が収入済額となっております。

続きまして、款9繰入金でございますが、項1他会計繰入金につきましては、一般会計からの保険基盤安定や職員給与等に対する繰入金で4億1,925万2,618円が収入済額となっております。このうち赤字補てん分として2億6,864万8,000円をその他繰入金として繰り入れてございます。また、国民健康保険給付費支払基金から10万円を繰り入れてございます。

続きまして、款10繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして2億2,343万2,792円が収入済額となっております。

続きまして、180ページ、歳入、款11諸収入でございますが、国民健康保険税の延滞金578万6,643円、それと第三者納付金や不当利得等の返納額ということで887万9,012円が収入済額となっております。収入未済額24万3,614円は一般被保険者不当利得返納額の収入未済額となっております。

180ページの一番下段でございますけれども、歳入合計につきましては、予算現額31億2,642万9,000円、調定額36億4,234万3,249円、そのうち収入済額は32億9,231万3,261円、不納欠損額が1,216万9,174円ございました。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた3億3,786万814円が収入済額となっております。予算現額と収入済額との比較は、予算に対して1億6,588万4,261円の増となっております。

続きまして、181ページをお願いいたします。歳出の決算額でございます。

款 1 総務費から款11予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されてございます。

初めに、款 1 総務費でございますが、職員給与費や総務管理事業や徴収費等の事務費、国保運営協議会費や趣旨普及費などの支出でございまして、支出済額は7,229万8,448円となっております。

続きまして、款 2 保険給付費でございますが、項 1 療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費として17億1,469万9,828円の支出済額となっております。

続きまして、項 2 高額療養費につきましては、被保険者の医療費一部負担金を軽減するための1億9,336万1,220円を支出しております。

項 3 移送費につきましては、平成22年度、1件該当がございまして、1万1,370円の支出をしております。

そのほか出産育児諸費として出産育児一時金50人分、2,073万2,810円、葬祭諸費として45人分、225万円を支出しております。

なお、出産育児一時金につきましては、平成21年10月から4万円加算されておまして、産科医療保障制度加入医療機関で出産した場合には42万円が支給されてございます。

続きまして、款 3 後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療制度への支援金で3億5,132万8,160円が支出済額となっております。

続きまして、款 4 前期高齢者納付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の各医療保険間の費用負担を調整するためのもので61万1,381円の支出済額となっております。

続きまして、款 5 老人保健拠出金につきましては、平成20年3月以前の老人医療費の精算額に対するもので、118万6,737円の支出済額となっております。

続きまして、款 6 介護納付金でございますが、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の加入者数に基づき算定されておまして、1億6,182万6,187円の支出済額となっております。

続きまして、款 7 共同事業拠出金につきましては、高額の医療費の負担による国民健康保険税の平準化や国保財政の安定化を図るため、都道府県単位及び全国単位で調整するための拠出金で3億584万8,058円の支出済額となっております。

続きまして、款 8 保健事業費でございますが、項 1 特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度から各保険者に義務づけられました特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費で、1,498万5,197円の支出済額となっております。平成22年度の国民健康保険加入者の受

診者数は1,433人でした。これに人間ドックの受診者を含めた特定健診受診率は30.3%となっております。

項2の保健事業費につきましては、健康推進事業費や人間ドック等の補助金で支出済額は950万3,126円となっております。

なお、人間ドックの補助件数につきましては、人間ドック155件、脳ドック17件、併診ドック56件、婦人科検診60件、それと保養所利用168件ということで、金額にして741万5,392円の補助を行いました。

続きまして、ページをめくっていただいて、款9でございますが、基金積立金につきましては、国民健康保険給付費支払基金への積み立て10万円でございます。

続きまして、款10諸支出金につきましては、保険税の還付金431万6,050円、療養給付費等国庫負担金の返還額1,410万1,830円、一般会計への繰出金2億1,219万1,141円など、合わせまして2億3,087万721円の支出済額となっております。

182ページ、合計額を見ていただきますと予算現額は31億2,642万9,000円、そのうち支出済額は30億7,961万3,283円となっております。翌年度繰越金はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は4,681万5,717円となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高は2億1,269万9,978円となっております。

183ページから211ページまでは決算別事項明細書となっておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

212ページをお開きいただけますでしょうか。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額32億9,231万3,261円、歳出総額30億7,961万3,283円でございます。歳入歳出差引は2億1,269万9,978円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、平成22年度の実質収支額は2億1,269万9,978円となっております。

続きまして、230ページでございますが、財産に関する調書でございます。軽自動車1台、国民健康保険給付費支払基金が5円という形でなっております。財産調書についてはご覧のとおりでございます。

以上で平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 続いて、平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

○健康保険課長（高杯一美君） 続きまして、平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

215ページをお願いいたします。

215ページからで、平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。款1 介護保険料から款9 諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

款1 介護保険料につきましては、介護保険給付費における財源として20%相当分を第1号被保険者、65歳以上の方から負担いただくもので、2億2,070万7,659円が収入済額となっております。

なお、不納欠損額217万9,300円が確定してございます。

続きまして、款2 でございますが、介護保険料につきましては、督促手数料に該当する賦課の未納分がございませんので、収入的にはゼロとなっております。

続きまして、款3 国庫支出金でございますが、主に給付費の25%相当分に当たる国庫負担金と国庫補助金の合計でございます。2億8,141万6,650円が収入済額となっております。

続きまして、款4 支払基金交付金でございますが、給付費の30%相当分の第2号被保険者40歳から64歳の方の分として負担いただいております。国民健康保険税などの健康保険の介護分を原資としておりまして、3億7,088万8,000円の収入でございます。

続きまして、款5 県支出金でございますが、給付費の12.5%相当に当たる分を県負担金と県補助金の合計として1億9,085万6,325円が収入済額となっております。

続きまして、款7 でございます。繰入金でございますが、これは一般会計からの繰入金で給付費の12.5%相当分と事務費分を合わせまして2億3,808万1,325円と基金からの繰入金1,398万2,000円、合計2億5,206万3,325円が収入済額となっております。

続きまして、款8 でございます。繰越金につきましては、前年度の繰越金で3,968万7,639円の収入済額となっております。

次に、款9 諸収入につきましては、雑収入で270万986円の収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額13億6,276万3,000円、調定額13億7,018万3,361円、収入済額は13億6,132万2,068円で不納欠損額217万9,300円、収入未済額は668万1,993円となっております。

続きまして、216ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。款1 総務費から款6 予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済

額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されてございます。

初めに、款 1 総務費であります。介護保険事務全般を行うための総務管理費、徴収費、介護認定調査費、趣旨普及費における費用として総額5,801万763円の支出額となっております。

続きまして、款 2 保険給付費でございますが、介護保険サービス利用に伴う 9 割を負担するもので12億2,971万3,873円の支出済額となっております。

続きまして、款 3 基金積立金につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金の利子分でございます、1,484円でございます。

続きまして、4 地域支援事業費につきましては、介護認定前の高齢者を対象とした介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の事業費で総額4,270万5,672円の支出となっております。

続きまして、款 5 諸支出金につきましては、国庫負担金及び県支出金の精算により返還額を545万6,898円と一般会計への精算分の繰出金461万1,000円でございます。

歳出合計につきましては、予算現額13億6,267万3,000円、支出済額13億4,049万9,690円となっております。予算現額と支出済額との比較2,217万3,310円が不用額となっております。歳入合計から歳出合計を差し引きました歳入歳出差引残高は2,082万2,378円となっております。

218ページから245ページまでが22年度の歳入歳出決算事項明細書となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

246ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額13億6,132万2,068円、歳出総額13億4,049万9,690円でございます。歳入歳出差引額が2,082万2,378円となっております。これにより平成22年度の実質収支額は2,082万2,378円となります。

続きまして、247ページをご覧いただきたいと思います。

財産に関する調書でございますが、決算年度末現在高は介護保険給付費準備基金と介護従事者処遇改善臨時特例基金を合わせまして3,293万5,558円となっております。

以上で平成22年度の上里町介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきました。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 暫時休憩いたします。

再開は10時40分からとします。

午前 1 0 時 2 5 分休憩

午前 1 0 時 4 0 分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

○健康保険課長（高杯一美君） 決算認定第4号 平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となって医療制度を行っております。町では被保険者証の引き渡しや後期高齢者医療保険料の徴収、各種申請、届出などの受け付けを行っております。また、この制度は所得の一定以上の方を除き医療費の1割を患者本人が負担し、患者負担分を除いた医療費の2分の1を公費負担として国、都道府県、市町村で、また残り2分の1、1割を保険料で、4割を国民健康保険などの各保険者からの後期高齢者支援金により負担しているものでございます。

決算書249ページをお開きいただきたいと思います。

平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計決算書の歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

初めに、款1後期高齢者医療保険料につきましては、2年ごとに保険料の改定を行うことになっており、平成22年度は賦課額が変更になってございます。均等割1人当たり4万2,530円が4万300円に、所得割7.96%が7.75%に変更になっております。賦課限度額は50万円と変わっておりません。平成22年度の保険料調定額は1億2,617万400円となっております。そのうち収入済額は1億2,554万6,060円で、このうち年金からの特別徴収額は8,789万2,320円となっております。また、2年間の時効期間の計画により、件数に対して3件、5万8,500円の不納欠損処分を行ったため、収入未済額は56万5,840円となっております。

続きまして、款2使用料及び手数料でございますが、収入済額はございません。

続きまして、款3繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で事務費繰入金として1,176万1,020円、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金として4,173万7,980円、合計で5,349万9,000円が収入済額となっております。

続きまして、款4繰越金でございますが、前年度からの繰越金でございますが、464万6,968円が収入済額となっております。

続きまして、款5諸収入でございますが、保険料の延滞金9,200円、後期高齢者医療広域連合からの健康診査受託料236万4,930円及び人間ドック補助金25万円、被保険者の健康診査の一部負担金38万円などで313万1,240円が収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額 1 億8,872万6,000円、調定額 1 億8,744万7,608円、収入済額は 1 億8,682万3,268円、保険料の不納欠損額 5 万8,500円、収入未済額56万5,840円となっております。予算現額と収入済額との比較は、予算に対して190万2,732円の減となっております。

続きまして、250ページ、歳出の決算額でございます。款 1 総務費から款 4 予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出額との比較が記載されてございます。

初めに、款 1 総務費でございます。後期高齢者医療の事務を行うための電算委託料や後期高齢者健康診査事業委託料、それから保険料の徴収事務費などでありまして、610万2,056円が支出済みとなっております。

続きまして、款 2 後期高齢者医療連合納付金でございます。保険料徴収分として 1 億6,799万8,690円、埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費分として727万9,634円、合計で 1 億7,527万8,324円の支出済額となっております。

続きまして、款 3 諸支出金につきましては、保険料の還付金12万7,110円、一般会計への繰出金として143万1,000円、合計で155万8,110円の支出済額となっております。

歳出合計につきましては、予算現額 1 億8,872万6,000円、そのうち支出済額は 1 億8,293万8,490円となっております。翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額の比較は578万7,510円となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高は388万4,778円となっております。

251ページから256ページまでは事項別明細となっておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

257ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億8,682万3,268円、歳出総額 1 億8,293万8,490円、歳入歳出差引額は338万4,778円となっております。翌年度への繰り越しすべき財源はありませんので、平成22年度の実質収支額は388万4,778円となっております。

続きまして、258ページは財産に関する調書でございますが、財産ございませんので記載のとおりでございます。

以上で平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明とさせていただきます。終わります。

○議長（伊藤 裕君） 次に、平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

○健康保険課長（高杯一美君） 認定第5号 平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の内容について御説明させていただきます。

医療制度改革により平成20年4月より老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行したため、平成22年度の老人保健特別会計歳入歳出決算につきましては、平成20年3月診療までの過誤精算にかかわる収入支出でございます。

早速でございますが、決算書の259ページをお願いいたします。

平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。款1支払基金交付金から款6諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

初めに、款1支払基金交付金につきましては、社会保険支払報酬基金からの審査支払手数料交付金でありまして、168円の収入済額となっております。

続きまして、款2国庫支出金、款3県支出金につきましては、過年度の精算交付はありませんので、収入済額はゼロとなっております。

続きまして、款4繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございますが、平成22年度をもって老人保健特別会計が廃止となることから、歳出に対し歳入が不足しなかったため繰り入れを行いませんでしたので、収入済額は0円となっております。

続きまして、款5繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、2万1,470円の収入済額となっております。

続きまして、款6諸収入でございますが、被保険者の交通事故にかかわる第三者行為納付金55万8,396円が収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額66万8,000円、調定額及び収入済額は58万34円となっております。不納欠損額、収入未済額はございませんでした。予算現額と収入済額との比較は予算に対して8万7,966円の減となっております。

続きまして、260ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。款1総務費から款4予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されてございます。

初めに、款1総務費でございます。老人保健の事務費でありまして、老人保健特別会計の予算書の印刷製本費1万円の支出済額となっております。

続きまして、款2医療費でございますが、22年度の支出はございませんでした。

続きまして、款3諸支出金につきましては、社会保険支払報酬基金や国県支出金の返還金3万2,789円と一般会計の繰出金53万7,245円でありまして、合計で57万34円の支出済額となっております。

おります。

歳出合計につきましては、予算現額が66万8,000円でそのうち支出済額は58万34円となっております。翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は8万7,966円となっております。歳入合計から歳入歳出合計を差し引きました歳入合計歳出差引予算残高は0円となっております。

261ページから265ページまでは決算事項明細書となっておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

266ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額及び歳出総額はともに58万34円でありますので、歳入差引額は0円となり、実質収支額も0円となっております。平成22年度で老人保健特別会計が廃止されるためゼロ精算したところでございます。

なお、老人保健に係る精算事務につきましては、平成23年度から一般会計で引き継いでございます。

以上で平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

まち整備課長。

〔まち整備課長 岩田貞祐君発言〕

○まち整備課長（岩田貞祐君） 平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の269ページをご覧いただきたいと思いますが、平成22年度の上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計の歳入関係でございます。款1分担金及び負担金から款4の諸収入までとなっております。款1の分担金及び負担金でございますけれども、保留地処分金でありまして、22年度につきましては、保留地の公売を行ったところ、1画地が売却できたということによりまして、収入は750万4,700円となっております。

次に、款2の繰入金でございますが、他会計からの繰入金で調定額5,624万円で収入済額も同額となっております。

款3の繰越金でございますが、前年度繰越金でありまして、調定額164万705円でございます。収入額も同額となっております。

次に、款４諸収入でございますが、雑入で収入はございませんでした。

以上、収入合計でありますが、調定額6,538万5,405円で収入済額も同額になっているところでございます。

続きまして、270ページをご覧くださいと思いますが、歳出関係でございます。

款１の事業費と款２の予備費でございます。初めに、款１の事業費でございますが、支出済額が6,013万8,686円で、事業費で主なものにつきましては、画地確定測量業務委託が主なものとなっているところでございます。予算現額に対する執行率につきましては、92.12%となっております。

次に、款２の予備費でございますが、これについての支出はございませんでした。

以上、歳出合計は6,013万8,686円で、翌年度への繰越金は134万円でございます。不用額は390万6,314円で予算現額と支出済額との比較は524万6,314円であります。歳入歳出差引残額につきましては、524万6,719円となっております。

以下、この決算の内容につきましては、271ページから274ページまでに事項別明細に掲げておりますのでご覧いただければと思います。

次に、275ページでございますが、実質収支に関する調書であります。

神保原駅南土地区画整理事業特別会計の歳入総額は6,538万5,405円で、歳入合計は6,013万8,686円でございます。

歳入歳出差引額につきましては、524万6,719円となっております。また、繰越明許費の繰越額が134万円であります。

５の実質収支額につきましては、390万6,719円となっているところでございます。

それから、276ページにつきましては、財産に関する調書でございますが、記載のとおりライトバンが１台、平成22年度中の増減についてはございませんでした。

以上、平成22年度の上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、平成22年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

○下水道課長（豊田 昇君） それでは、平成22年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の内容について説明させていただきます。

お手元の決算書の277ページをお開き願いたいと思います。

277ページから歳入でございます。まず、第１款の分担金及び負担金から款７の町債までの

項目が記載されておるわけでございます。その内容を説明いたしますと、款 1 分担金及び負担金の中の項 1 負担金でございます。この事業につきましての接続申請者からいただくものでございまして、上里町下水道事業受益者の負担金に関する条例の第 3 条の規定に基づきまして、㎡当たり430円を徴収するものでございます。調定額といたしましては1,580万6,060円でございます。収入済額も同額でございます。

この内訳を申し上げますと、一括徴収したものが89件、分割徴収が 9 件ということで、合計 98件の内容でございます。最高額の賦課額といたしましては神保原小学校148万5,750円、最低額の賦課が 2 万2,190円、個人の事務所の内容でございます。

以上が分担金の部分でございます。

次に、款 2 使用料及び手数料のうち、項 1 使用料でございます。この使用料につきましては、水道利用料と一緒に徴収させていただいている部分でございますが、調定額が4,322万9,428円でございます。この内訳といたしましては265戸のうち264世帯が通常の部分で臨時世帯が 1 件の部分でございます。通常の世帯の264世帯につきましては、4,322万8,588円を徴収、賦課しているわけでございますが、そのうちの収入済額が4,318万8,652円、徴収率といたしましては 99.58%であり、収入未済額が11万776円、18世帯、30件の滞納の内容でございます。

次に、その下の項 2 の手数料でございます。手数料につきまして 7 万円の内容でございますが、指定工事店の指定書の交付、31店舗で 6 万2,000円、あとは技術者証の交付、 8 人で8,000円、これを徴収したものでございます。

次に、その下にあります款 3 国庫支出金の項 1 国庫補助金でございます。5,300万円の予算現額に対しまして調定額が3,730万円、収入済額も同等でございます。

なお、この1,570万円の減額につきましては、次年度に繰越明許をしたものでございます。

次に、款 4 の繰入金の項 1 他会計繰入金8,505万9,000円でございます。この内容については一般会計から繰り入れしていただいたものでございます。

次に、款 5 の繰越金、項 1 繰越金でございます。184万3,613円、前年度の繰り越しをそのまま繰り入れたものでございます。

次に、款 6 諸収入の 1、項 1 預金利子についてはございません。項 2 の雑入でございます。この雑入の1,099万5,003円の内容でございますが、まず 1 点といたしまして消費税の還付金 1,031万526円、この還付に伴います還付加算金 2 万1,800円、それと実は平成22年当初に発注いたしました第 1 工区の業者が倒産したことによりまして、その違約金をいただいた部分が合計といたしまして61万3,200円でございます。それと、受益者負担金が延滞ということで受益者負担金が未納の後、徴収しました。その部分の延滞金が2,100円、それと先ほど申し上げました倒産したところの業者に対して前払い金を工事にした関係上、7,377円の利息相当がつく

わけでございますが、その部分を業者でありますところに請求したところ、今現在まだ未納ということになっている部分が収入未済額の内容でございます。

次に、款 7 の町債 6,880 万円でございます。調定収入済額も同額でございますが、予算現額との差で 1,570 万円ございますのは、先ほどの国庫補助と同じように繰越明許によります金額の内容でございます。

以上を合計いたしまして、歳入合計が、予算現額が 2 億 9,143 万 7,000 円に対しまして調定額 2 億 6,366 万 3,104 円、収入済額は 2 億 6,294 万 4,951 円、収入未済額が 11 万 8,153 円、予算現額と収入済額との比較でございますが、2,849 万 2,049 円の減額でございます。

次に、278 ページをお願いいたします。

278 ページにつきましては、歳出でございますが、この事業、款 1 の事業費、項 1 事業費でございます。管渠築造工事等の部分の中の事業費でございまして、総体的に 1 億 8,233 万 5,773 円の支出をしてございます。翌年度繰越額が 3,194 万円、不用額が 435 万 9,227 円、予算現額と支出済額との比較が 3,629 万 9,227 円の内容でございます。

次に、款 2 の公債費でございます。今まで 21 年までに借り入れいたしました元金と利息相当、7,269 万 9,817 円を返還したところでございます。

款 3 の予備費については使用ありませんでしたので、使用はゼロでございます。

歳出合計が予算現額 2 億 9,143 万 7,000 円に対しまして支出済額が 2 億 5,503 万 3,590 円、翌年度に繰越額が 3,194 万円、不用額は 446 万 1,410 円、予算現額と支出済額との比較が 3,640 万 1,410 円でございます。歳入と歳出差引残額が 790 万 9,361 円の残額になったわけでございます。

次に、279 ページ以降が事項別明細でございますので、後日見ていただければありがたいと思います。

続きまして、286 ページをお開き願いたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。公共下水道事業特別会計の先ほど申し上げました歳入総額が 2 億 6,294 万 4,951 円、歳出総額が 2 億 5,503 万 5,590 円、歳入歳出差引額は 790 万 9,361 円、翌年度に繰り越しすべき財源といたしまして(2)でございます繰越明許費繰越額 54 万円でございます。よって、実質収支額が 736 万 9,361 円ということでございます。

次に、287 ページの財産に関する調書をお願いいたします。

財産に関する調書につきましては、出資による権利ということで財団法人埼玉県下水道公社出捐調書として 51 万 7,000 円があり、22 年度の増減はございませんでした。

次に、物品でございます。軽自動車につきましては前年度廃車して購入したということで、事実上増減ゼロということで 1 台の軽自動車があるわけでございます。基金についてはございません。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

○下水道課長（豊田 昇君） お手元の決算書の289ページをお願いいたします。

平成22年度上里町農業集落排水特別会計歳入歳出決算書でございます。

まず、歳入から説明させていただきます。款1の分担金及び負担金の中の項1 分担金でございます。予算現額、調定額、収入済額、同額の25万円でございます。1件の新規加入があったために25万円、条例の第4条の規定によりまして賦課徴収させていただいたものでございます。

次に、款2の使用料及び手数料、項1 使用料でございます。調定額は267万3,405円、収入済額は244万8,390円、不納欠損4,095円でございます。この不納欠損4,095円につきましては、時効ということの状況で、5年を経過したことによっての時効でございます。これにつきましては、深谷に転出した事実は確認したんですが、その後現地調査、または市役所へ行って居所の調査したところ、不明ということによりまして、今回5年を経過したことによりまして不納欠損としての取り扱いをした部分でございます。この不納欠損の内容については、平成17年7月分と平成17年8月分の合計でございます。1件でございます。場所につきましては、245号線のお店の人がそのまま払わないで深谷へ転出したということの部分、その後は居所不明であるという、実態調査した結果、そういう状況にありまして不納欠損させていただいたものでございます。

収入未済額が22万920円でございます。この22万920円の内訳といたしましては現年度分の滞納が4,200円、過年度分の滞納が21万6,720円でございます。この過年度分の滞納につきましては、毎月納めるということで口座振替を希望しておりまして、そこから引いておりますので、年数が経ちますと必然的に無くなります。それと現年度分の4,200円につきましては、6月の初めに入金されたことによりまして、事実上の現年度分としての滞納はなしということに今現在なっているわけでございます。

次に、繰入金でございます。項1の他会計繰入金、一般会計の繰り入れでございますが、773万5,000円を繰り入れていただいたわけでございます。

款4の繰越金、項1の繰越金でございます。117万3,495円につきましては、前年度の決算に伴う繰越金総額でございます。

諸収入についての預金利子はございませんので、歳入合計が予算現額1,157万円、調定額は1,183万1,900円、収入済額は1,160万6,885円、不納欠損が4,095円、収入未済額が22万920円、

予算現額と収入済額との比較が3万6,885円となっておるわけでございます。

次に、290ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1の事業費、項1の事業費でございますが、この特別会計につきましては、維持管理を主にやっている部分でございますので、予算現額といたしまして590万9,000円ありますが、支出済額が547万1,367円、43万7,633円が不用額となりました。

次に、款2の公債費でございます。これにつきましては、平成10年から借り入れた部分の中の元利償還でございます。予算現額566万1,000円に対しまして支出済額が566万364円で、不用額が636円でございます。

歳出合計が予算現額1,157万円に対しまして、支出済額は1,113万1,731円、不用額が43万8,269円でございます。歳入歳出差引残高が47万5,154円となりました。

次に、291ページ以降が今説明しました決算の事項別明細でございますので、後日、確認していただければと思います。

次に、295ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。この特別会計によりましては、先ほど申し上げました歳入総額につきましては、1,160万6,885円、歳出総額につきましては1,113万1,731円、歳入歳出差引額が47万5,154円、実質収支額も同額でございます。

次に、296ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。公有財産といたしまして土地及び建物があるわけでございます。土地につきましては980㎡あります。建物については、今回一般会計同様、平成22年度財産台帳整理によりまして、また前年度、議員からの御指摘をいただいて調査した結果、非木造として107㎡の建物が事実ありますので、それを今回、括弧書きで入れさせていただき、決算年度末残高として107㎡を計上させていただいたものでございます。

なお、出資による権利と物品、基金はございませんのでゼロでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、平成22年度上里町水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

○水道課長（飯塚邦男君） 平成22年度上里町水道事業決算の内容説明をいたします。

お手元の平成22年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧ください。

1ページの平成22年度上里町水道事業決算報告書をお開きいただきたいと思います。

まず(1)収益的収入及び支出についてであります。収入関係の第1款が事業収益で第1項

が営業収益、第2項が営業外収益、第3項が特別利益となっております。事業収益につきましては、当初予算額5億2,002万4,000円、補正額4,007万9,000円で合計5億6,010万3,000円でございます。決算額は5億5,715万7,457円で、予算額に対し294万5,543円の減でございます。

項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、支出関係ですが、第1款が事業費で第1項が営業費用、第2項が営業外費用、第3項が特別損失、第4項が予備費となっております。事業費につきましては、当初予算額5億3,293万1,000円、補正額343万5,000円で合計5億3,636万6,000円でございます。

決算額は5億250万1,531円で不用額3,386万4,469円でございます。項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

2ページは(2)資本的収入及び支出です。

最初に、収入ですが、第1款が資本的収入で第1項が企業債、第2項が国庫補助金、第3項が負担金となっております。当初予算額2億3,500万1,000円、補正額2億4,300万円、合計4億7,800万1,000円でございます。決算額は4億4,570万円で3,230万1,000円の減でございます。

支出は、第1款が資本的支出で、第1項が建設改良費、第2項が企業債償還金となっております。当初予算額は4億6,655万4,000円で補正額2億7,722万3,000円、合計7億2,377万7,000円でございます。決算額は7億1,061万859円で不用額1,316万6,141円でございます。項につきましては、記載のとおりです。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページは損益計算書で、当年度は純利益が4,101万6,081円生じました。収入面では水道料金の改定に伴い、給水収益の増により前年度を上回る収入となり、支出面では修繕費等の減により前年度を下回る支出となって純利益が生じたものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページは剰余金計算書で受贈財産評価額及び補助金が当年度発生してございます。

次に、5ページをお願いいたします。

5ページは欠損金処理計算書で、欠損金処理額はございません。

次に、6ページをお願いいたします。

6ページは貸借対照表で、年度末の財政状況を表示しております。2の流動資産の(1)現金預金は6億5,293万5,781円となっております。

7ページから9ページまでが上里町水道事業会計収益費用明細書で、消費税抜きの額が記載されてございます。

7ページをお願いいたします。

収益合計は 5 億 3,253 万 5,373 円で、前年度対比 2,235 万 5,528 円の増となっております。主なものは、水道料金がおおむね 3,600 万円の増で加入金がおおむね 400 万円の減、雑収益がおおむね 600 万円の減、一般会計補助金がおおむね 280 万円の減となっております。

次に、8 ページをお願いいたします。

8 ページは支出です。費用合計は 4 億 9,151 万 9,292 円で、前年度対比おおむね 3,000 万円の減となっております。収益合計と費用合計の差が 3 ページの損益計算書の当年度純利益となっております。

次に、10 ページをお願いいたします。

10 ページは固定資産明細書で、当年度有形固定資産の増加額は 2 億 8,921 万 2,597 円で減少額は 800 万円、減価償却費増加額は 1 億 7,344 万 2,847 円となっております。

次に、11 ページをお願いいたします。

11 ページは企業債明細書でございます。未償還残高と利子残高を合わせて約 34 億 9,620 円となっております。

以上で水道事業会計決算の内容説明を終わらせていただきます。

○議長（伊藤 裕君） 次に、上里町一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

○総合政策課長（石原秀一君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。資料のほうは上里町決算説明書を使用して御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、3 ページをお開きいただきたいと思います。

会計別決算の総括表ということで書いてありますけれども、別表 2 の決算額をご覧になっていただきたいと思います。

一般会計、特別会計 7 会計、水道事業を除くわけでございますけれども、合計額、歳入決算 141 億 5,851 万 9,432 円、歳出決算額の合計が 133 億 7,586 万 4,974 円となっております。歳入につきましては、予算に対する収入済額の率は 102.8% でございました。また、歳出に係る決算、いわゆる執行額でございますけれども、97.1% となっております。

それでは、次のところをご覧いただきたいんですけれども、7 ページをご覧いただきたいと思います。

財政運営をしていく際に基礎的な数値についての御説明をさせていただきます。

まず、人口等の状況でございますけれども、昨年、国勢調査が行われました。速報値が出ておりましたので速報値を記載させていただいております。世帯数 1 万 880 世帯、人口が 3 万 990

人ということで17年度国調から45人の増でございます。0.15%の増加ということです。昭和40年の国勢調査以降、9回連続で増加をしているという状況となっております。

一方、住民基本台帳でございますけれども、住民基本台帳の登録人数は3万643人ございまして、前年度92人の減、0.3%の減となっております。ピークとなっておりますのは平成20年度の3万808人ということで2年連続の減少となっております。また、自然動態及び社会動態については、出生、死亡、転入、転出それぞれごとに記載してあるわけでございますけれども、ご覧のとおり出生は260人に対して死亡は304人、転入は1,272人に対して転出1,362人ということで、134人の減ということで平成21年から2年連続の減少でございます。

次に、総人口及び総世帯数ということで外国人登録を含んだ数字となっております。平成22年度の総人口では3万1,728人、世帯数が1万1,754人でございます。このように人口については2年連続減ですけれども、世帯数については4年連続の増ということで核家族世帯が増加しているということになるかと思っております。そのうち、特に下については外国人登録でございます。外国人登録が一番多かったのは平成19年、1,242人から1,110人ということで3年連続の減少を生じているということでございます。

次の8ページ目をご覧くださいと思います。

小学校関係、中学校関係の児童・生徒数でございます。小学校につきましては、2,019人ということで昨年から4人の減でございます。中学生につきましても998人ということで62人の減ということでございます。一昨年から減少しているという状況でございます。学級数でございますけれども、小学校については76学級で前年度と変わりはありません。中学校については33学級ということで1学級の減でございます。21年度に1学級増になったんですけれども、また20年度と同様になったということでございます。

9ページをご覧くださいと思います。

町の財政状況でございます。先ほど総計額については御説明させていただきましたので、ここでは歳入の関係では前年度を上回った会計につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、神保原駅南土地区画整理事業会計の3会計が前年度を上回っております。また、歳出につきましても5会計が前年度を上回る決算となっております。

下の欄につきましては、1世帯当たり、1人当たりの決算額でございますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

10ページをご覧くださいと思います。

それでは、歳入の一般会計、特別会計それぞれの推移をあらわしたものでございます。特に17年以降で見ますと一般会計89億7,754万3,560円ということで、17年度以降では最高の歳入決算額となっております。全体といたしますと2年連続の増加ということでございます。

歳出のほうの状況でちょっと特徴的なところを御説明しますと、介護保険につきましては17年度以降、一貫して増加でございます。また、公共下水道につきましては、平成20年度から3年連続の歳出が減しているということでございます。また、神保原駅南土地区画整理事業につきましては、前年度対比に対して153.8%の増という決算内容となっております。

11ページでございますけれども、以降につきましては、普通会計という会計の種別で御説明をさせていただきます。こちらについては一般会計と神保原駅南区画整理事業会計を合計したものでございます。下の純計表に基づく数値で御説明をまいりますので、この数字をご覧になっていただければと思います。

12ページでございますけれども、決算、先ほどの普通会計決算の推移ということで掲載をさせていただいているところでございます。同じように2年連続の増加という状況でございます。

13ページから16ページにつきましては、17ページに使ってまいります各指数の用語の定義が書かれてございますので、後ほど参照していただければと思います。

17ページでございますけれども、こちらの表につきましては、左側部分については決算数字でございます。それから、右側については各分析した指数をあらわしてあるところでございます。既に幾つか御説明しておりますので、要点だけ御説明をさせていただきます。

まず、決算の部分で、翌年度、真ん中のBということで翌年度に繰り越しをするべき財源というのは2,762万3,000円あるわけでございますけれども、この内訳といたしますと繰越明許でございます。一般会計で2,478万2,000円、駅南区画整理事業特別会計で134万円の繰越明許がございます。また、事故繰越でございますけれども、一般会計で150万1,000円の事故繰越がございましたので、翌年度に繰り越しすべき財源としているところでございます。

続きまして、一番下のほうに公営企業等への繰り出しということで、上水道会計から基金、この基金については奨学金のほうの基金でございます。繰出額が書いてございますけれども、この合計額が10億2,985万3,000円ということでございまして、歳出決算額の12.2%を占めているという状況でございます。

それでは、右側の指数でございますけれども、御説明させていただきます。皆さんのほうでは18ページをご覧になっていただくとわかりやすいかと思っておりますので、18ページをご覧いただければと思います。

指数の推移ということで、一番右側が平成22年度となっておりますので、ご覧いただければと思います。

まず、基準財政需要額、基準財政収入額と書かれてございますけれども、これは交付税、普通交付税算出に用いる数値でございます。特に基準財政需要額については増加いたしましたけれども、基準財政収入額については減少ということでございますから、交付税が増えたという

ことになるわけでございます。標準財政規模につきましては、前年から約3%の増加でございます。

続きまして、財政力指数でございますけれども、0.841ということですが、前年から財政指数ではわずかでございますけれども、下回っております。実質収支比率については繰越金等、繰り越しすべきものを除いたほかでございますけれども、増えてございますので、前年から2.4ポイントの増加となっております。

次に、徴収率と実質徴収率は同じでございますけれども、徴税関係でございます。88.6%ということで前年から上回ったという明るい材料だというふうに考えております。

次に、経常収支比率ということで、財政構造の弾力度を指数としてあらわしているものでございます。今年は80%ということで、前年度88.1から8.1ポイントの改善をしたということで、財政構造がかなり改善しているといった指標となっております。

次に、公債費比率ですが、6.1ポイントで前年度よりも0.7ポイントの低下をしているところでございます。債務負担行為を含む公債費比率についても同様に0.8ポイントの低下でございます。また、公債比率ということで起債を借る際に用いられる指標でございますけれども、起債制限比率につきましては、0.1ポイントの低下、実質公債費比率についても0.2ポイントの低下、公債費負担比率についても0.9ポイントの低下ということで、前年度より改善してございます。これらの数値は起債等の借るに当たっての問題になる数値ではないということでございます。

以下、それぞれの財政調整基金の比率でございますけれども、標準財政規模に対する割合についても14.4%、また地方債残高の割合についても110.8ポイントということですが、財政調整基金については3.5ポイントということでかなり上昇いたしましたけれども、地方財産残高についてのポイントはほぼ前年度と変わってございません。

以下の数値についてはそれぞれの財政構造の比率でございますので、ご覧いただければと思います。

また、ラスパイレス指数、給与の関係の水準でございますけれども、95.9ポイントということで0.1ポイントの減という状況になってございます。

次に、19ページでございますけれども、歳入決算の概要について御説明をいたします。

歳入決算額は89億7,116万7,000円ということでございます。ご覧になっていただいたとおり最も多いのは町税でございます。39億2,222万9,000円で構成率43.5%でございます。次に多いのは地方交付税10億4,192万3,000円、それから地方債7億8,158万1,000円ということでございます。それぞれの項目につきましての細かい説明は22ページ以降にございますので、後ほどご覧いただければと思います。

特に今回の歳入で多かったものについては地方交付税、県支出金、地方債、この3つが大きく伸びているところでございます。ただし、減額となったものもでございます。国庫支出金、自動車取得税交付金、地方税といったものが減額ということでございます。ここの19ページのグラフで見ていただいて、ご覧になっていただきますと、いわゆる自主財源、町税をはじめとする自主財源でございますけれども、54.5%ということで、前年度は58.3%ありましたので、歳入関係が増えているにもかかわらず自主財源比率は落ちたということが特徴となっているところでございます。3.8%自主財源が減っておるわけでございます。その一方、依存財源が増えたということですけれども、依存財源のうち普通交付税や臨時財政対策債が大幅に増加したといったことで財政向上的な変化があったものというふうに考えております。

20ページは内訳ですので後ほどご覧いただければと思います。

21ページについてはちょっと御説明をさせていただきますけれども、地方税でございますけれども、ご覧になっていただいたとおり平成20年度から3年連続して減少だと。ピークが41億1,184万7,000円でございますから、平成22年度においては約2億円ほどピークから落ちていくということになります。一方、地方交付税ですけれども、最も少なかったのは平成20年で5億8,843万7,000円から平成22年度は10億4,192万3,000円ということで、いかに交付税が増加しているかというのはおわかりになるかと思っております。

一方、地方債でございますけれども、同じく平成20年度が3億5,514万8,000円に対して、平成22年度が7億8,158万1,000円ということで、大幅に増加していると。これの増加要因については臨時財政対策債の増加によるものでございます。

続きまして、22ページをご覧いただければと思います。

具体的に歳入の項目の主なものについて御説明させていただきます。町税でございます。先ほど御説明申し上げたところでございます。3年連続の減少ということでございます。内訳的にはこのグラフにあるとおりでございます。税別的に見ますと町民税が16億6,219万円でございます。前年度4.1%の減でした。固定資産税については19億6,081万3,000円で0.4%の減、軽自動車税については6,184万9,000円で2%の増、町たばこ税については2億1,737万7,000円で3.3%の増でございます。

下段の町税の状況をご覧になっていただいたとおり、特に一番町民税が最も減少しているところです。その中でも個人所得割が11.4%減となっているということでございます。だんだん雇用情勢だとか経済情勢の影響を受けているものと考えてございます。一方、法人税割につきましては、46.6%の増ということでございますけれども、リーマンショック以降、企業収益が悪化したわけでございますけれども、回復傾向にあるかなというふうに見られるところでございます。固定資産税をご覧になっていただきますと、家屋については5%の増、償却資産につ

いては7.7%の減ということでございます。償却資産については企業の設備投資が、新規投資がなかなかここへきて停滞しているのかなというふうに考えているところでございます。軽自動車税については2%の増ということで、軽自動車への需要が依然として高いものというふうに考えてございます。町たばこ税につきましては、値上げによる効果がありましたけれども、一方で本数の減ということが生じてございました。にもかかわらず3.3%の増となっております。

次のページ等については、23ページについては町税の徴収推移だけ御説明させていただきます。先ほど総括表の中でも昨年に比べて増加したということを御説明したところでございます。一番下のところで申し上げますと、一般税合計が88.58%ということで0.18%の増、現年については97.83%で0.7%の増、滞納繰越分については12.78%で0.72%の増ということでございます。現年について、4年ぶりに徴収率が増加いたしました。また、滞納繰越については17年より5年連続しての徴収率の向上となっております。

次に、24ページの地方交付税でございます。こちらに記載したとおり大幅に増額となっておりますところでございます。特に普通交付税が44.1%ということでございます。特に基準財政関係につきましては、地域活性化雇用関係の臨時経費の算定が増えてございます。一方で、収入については地方税等の減収等がございまして、普通交付税が増えていると。特別交付税については762万円、6.1%の増でございますけれども、この要因といたしますと定住自立圏共生ビジョンに基づく事業費、こちらが新たに算入となっておりますので、増加要因というふうに考えております。

次に、国庫、県支出金でございますけれども、こちらご覧になっていただいたとおりでございます。15.9%の減となっておりますけれども、特に定額給付金の補助金が終了してございますので、これらの要因により減ったものと考えてございます。表のほうでご覧になっていただいたとおり、改めて子ども手当の関係の拡充がされておりますので、こちらが増えているという要因もございまして、緊急雇用創出基金の事業費の増加もございまして。こちらの表のほうで御確認いただければと思います。

35ページについては、地方債でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり臨時財政対策債が6億7,581万1,000円と全体の85.8%を占める発行となっております。これによって大幅な増加をしているところでございます。事業別については以下のとおりです。借入利率については0.6%から1.2%の借入利率で借入れを行ったところでございます。

28ページでございますけれども、こちらにつきましては、それぞれの歳出を目的別、性質別で分けたものでございます。後ほどご覧になっていただければと思います。

27ページにつきましては、目的別の状況となっております。一番この中で多いのは民生費

でございます。全体の36.5%、それから総務費が14.1%、教育費12.7%とこの3つの項目で全体の63%を占めているということでございます。

次に、28ページをご覧いただきたいと思います。

目的別の推移でございます。それぞれの目的別で増減がどういうふうになったかというようにことで記載しているところでございます。増加率で申し上げますと、農林水産業費が前年に対して増えたのが率では一番多かったと。2番目が教育費、3番目が民生費という状況になってございます。

次に、29ページでございますけれども、性質別の経費でございますけれども、義務的経費が42.4%、投資的経費6.1%、その他経費51.6%の構成比となっております。特に義務的経費が前年度から12.3%伸びておるわけですが、扶助費、これが大幅に伸びてございまして、41.8%の増ということでこの要因で義務的経費が増加しているものと考えております。

30ページのほうにそれぞれの推移が載っておりますので、ご覧になっていただければと思います。最もちょっと特徴的なところを御説明しますと、人件費ですが、平成17年度以降、ずっと6年連続になるんでしょうか、減少してございます。一方、扶助費ですが、平成18年に増加して以降、連続して扶助費については増加しているといった点が特徴的なところとなっております。

次に、21ページですが、地方債残高でございます。今年度末の地方債残高につきましては、64億9,843万3,000円と前年から2億406万4,000円の増となっております。元金については前年度より増加してございます。元金返還は増えていると。一方、利子の返還は減っているということですが、全体として22年度の元利償還については96万5,000円の増となっております。

次のページ、ご覧になっていただきますと、それぞれ借入先でございます。一番上の借入先は最も多いのは財政投融资資金でございます。全体の61.2%ということで、国からの資金を主に借り入れしているところでございます。一方、利率別の残高でございますけれども、ご覧になっていただいたとおり最も利率の残高として多いのは1.5%以下が45億1,187万8,000円、69.4%を占めている状況にございます。

次に、33ページでございます。基金残高の状況でございます。この基金残高でございますけれども、今年度につきましては、22年度中の取り崩しが8,444万8,000円、積み立てが6億7,221万2,000円で現在高が20億5,966万3,000円となっております。ただし、この中には土地開発基金、奨学資金貸付金でございますけれども、定額運用の基金が含まれておりますので、後ほど詳細につきましては35ページ、36ページにそれぞれ記載してございますので、ご覧いただければと思ってございます。

特に積み立てたものについては公共用地取得基金が3,402万円、財政調整基金が2億2,089万9,000円でございます。奨学金については別途ご覧になっていただければと思います。それから、上里中学校の施設整備基金に3億14万円を積み立てをしたところです。特に取り崩しについては、ふるさと基金と中学生海外派遣の関係で629万5,000円を取り崩しを行ったところでございます。

だいぶはしよった説明になりましたけれども、補足説明は以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 以上で平成22年度上里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算についての総括説明を終わります。

次に、平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算の監査意見書が提出されておりますので、代表監査委員から報告をいたさせます。

代表監査委員、荒井干城監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。

議長の命によりまして、平成22年度決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により実施いたしました平成22年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、平成23年8月29日、町長に提出をいたしました。

この平成22年度決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。既に各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類と上里町健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町老人保健特別会計、上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、上里町公共下水道事業特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の7件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は7月20日から8月4日までの9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成22年度の主たる歳入である町税が前年度に比べて7,138万

8,461円、率にして1.8%の減額となっております。一方、地方交付税は前年度に比べて2億8,598万2,000円、率にして37.83%の増額、また町債のうち臨時財政対策債は前年度に比べ2億5,643万2,000円、率にして61.9%増加しており、これらの収入増加に伴い、この増加の一部は基金の積み立て等に充てられております。

このようなことから、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は80%となり、前年度に比べ9.9%と過去にない大幅な改善が図られました。これを見る限り、平成22年度に限って言えば、当町の財政状況の硬直化は緩和したものとと言えます。しかしながら、今後も同様に推移する見通しは厳しく、自主財源の要である町税の減少から、自主財源の構成比率は54.5%と前年度より3.8%減少しており、収入の根幹をなす町税等の自主財源の確保が引き続き大変重要な課題となっております。

一昨年のアメリカの金融危機に端を発した景気の悪化は、世界各国に広がりを見せ、金融経済危機が進んだ中で、幾分か日本の経済をはじめ世界経済も展望が見え始めた本年3月11日に東日本大震災の発生、そして現在ではアメリカ国債の格付の引き下げや戦後最大となる急速な円高、ユーロ圏の経済不安等により、今後、経済状況はますます先の見えない状況に置かれております。そして、地域の経済やそれを支えている各地の企業、特に輸出を主力としている製造業に直撃するとともに、製造業を中心とした需要が伸びず雇用の情勢もさらに悪化しており、加えて円高によりその活動拠点を海外に探る動きが多く見られるようになってきております。

また、震災からの復興や原発事故の収束等、大きな課題が注目される中、日本国債の格下げや新内閣の誕生等に加え、急速な円高や株安により国民の不安な状況がしばらくの間、続くのではないかと予想され、本格的な景気回復についてはまだまだ時間がかかりそうな状況であります。

このため、町としても今後、各事業の積極的な見直しや施策の緊急度等、的確に把握するとともに、諸経費の削減や行政の簡素化、効率化並びに自主財源の確保に努めるようお願いするものでございます。

また、将来を展望した財政の健全化に配慮しつつ、町民福祉の向上に努力されますよう望むものであります。

また、今後5年間で50名近くの職員が退職を迎える時期に当たり、住民サービスに低下を来さないよう計画的な職員採用をお願いするとともに、多くの管理職職員が退職に該当するため、管理職職員の育成等、組織運営に支障を来さないよう、配慮方、あわせてよろしく願いをいたします。

続きまして、平成22年度水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成22年度決算審査の概要につ

きましては、平成23年8月29日、町長に提出をいたしました。この平成22年度水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月25日に実施をいたしました。審査に当たりましては、水道事業管理者である町長から提出されました上里町水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業への意見等につきましては、平成22年度水道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成22年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成22年度決算審査の概要につきましては、平成23年8月29日、町長に提出いたしました。この平成22年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は7月25日と29日、町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であると認められました。

以上をもちまして、平成22年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 裕君） 以上で代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算意見書の報告がありました。この際、意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10 番 沓澤幸子君発言 〕

○ 10 番（沓澤幸子君） それでは、代表監査委員さんに質問させていただきたいと思います。

監査委員さんも意見書の中で述べておられましたが、まず一般会計のほうからでありますけれども、町税の減少、いわゆる自主財源の減少が本当に今後重大な問題だなというふうに思っております。22年度に限っては地方交付税等が増額になって何とかいい方向になっていきますけ

れども、国の財政状況や今抱えている震災における今後の復興のことを思いますと、やはり自主財源をいかに確保していくかということが大きな課題ではないかなというふうに思っているところです。

それで、町税をはじめとする自主財源の確保、私ども日本共産党は国会の中でもずっと国民の所得を高める、雇用の問題等をきちっと、働ける状況を作っていく、そういうことを提案してきておりますけれども、上里町においては正規職員は減ってきておりますけれども、賃金という形で臨時職員が増加してきているというふうに思います。そうしたところについての考え方はどのように思っておられるのかお尋ねしたいというふうに思います。

また、意見書の中でも報告されておりますが、9億円を超える町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、町営住宅貸付であるだとか、住宅資金貸付金等の未収額、町税等のところはおきまして、これは所得が非常に減ってきているというようなこともありますけれども、住宅資金貸付事業、いわゆる自らがお金を借りて、今にして思えば低い金利ではないですけれども、当時にすれば大変低い金利で貸し付けを行ったものがずっと課題として残されている。こういう問題をどのように監査していただいたのか、お尋ねいたします。

そして、簡素化、こういうこともより一層の簡素化であるとか、事務事業の見直しということとを述べられておりますけれども、特に今年度の監査に当たって、こうしたことを見直すべきではないかという考えを持っておられるのか、その点についてお尋ねしたいというふうに思います。

次に、水道会計のほうでありますけれども、前年度は非常に住民の暮らしが困難な中で水道料金が値上げされました。このことによって、収入が増となって会計が黒字に転じたということは一方ではありますけれども、収入未済、その金額との関係ではどうなのかということを伺いたいというふうに思います。

そして、今後、石綿管であるだとか、合併した際の古い管の布設替えだとか、いろんな課題が残っているわけなんですけれども、将来的な見通しとしてはどのように考えておられるのかについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） 代表監査委員、荒井監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） それでは、5点ぐらい質問が出されたと思いますので、順次回答させていただきたいと思います。

まず初めに、自主財源の確保の関係でございますけれども、おっしゃるとおりやはり景気回復が最優先だろうと。これが回復すれば自主財源も、町税を中心とした自主財源も当然伸びてくるわけありますので、経済回復を望むしかないというのが1つあります。

それから、もう1点としましては、やはり収納率の向上というものにも努める必要もあるんだろうと。現在も町を挙げて収納率の向上に努めているわけございまして、特にコンビニ収納等というようなことも利用率の向上というような観点、あるいは利便性の向上というような観点から導入をして、町税あるいは自主財源の確保に努められておるということで、この点については私も評価はいたしておるところでございますけれども、いかんせんまだ収入未済額もかなりありまして、特に町税あたりですと6億弱ぐらいの未収、あるいは国民健康保険ですと3億強ぐらいというような形で、大半がこの2つというようなことになっておりますけれども、こういう未収があるということで、この辺のところについてもひとつ御努力方をよろしくお願いしたいと。

ただ、難しいのは、なかなか相手さんのこともありまして、払える人が払わないというのでしたらある程度の説得もあるんでしょうけれども、どうしても無理だというような方、あるいは行方不明というようなことで連絡も取れないというような方等いろいろあって、徴収には御苦労されておるということでございますけれども、いろいろ精査をして収納率の向上にひとつ御尽力を賜りたいということ。

それと未収金の中で沓澤議員がおっしゃってありました住宅貸付資金、これの未納の点でございまして、これにつきましてもかなり未納がございまして、22年度決算での収入未済額は7,597万1,987円という形でございまして、前年度に比べてさらにまた増えておるというような状況でございます。この辺につきましても、こればかりではなくてすべての未収についてひとつ町を挙げて御努力方をよろしくお願いを申し上げたいと。これがまたひいては自主財源の確保という形にもつながってくるわけでございますので、そのように希望しておきたいと思っております。

それから、行政の簡素化、効率化というようなことでございますけれども、これにつきましては、22年度をもって新行政改革プランが終了したということになっておりまして、その評価から見ますと、評価額の試算では約15億円位の削減につながっておるというようなことでございまして、5年間という形でございますから、年間にしますと3億円ぐらいという形になっておりまして、非常に評価はしていいんじゃないかと、このように考えているところでございます。

23年以降については、第4次の上里町行政改革大綱というのができておりまして、これに基づきまして進めていくべきだろうと、このように考えているところでございます。この大綱もいろいろ詳しく書いてございまして、ひとつ申し上げれば、これは事業選択と経費の削減というような中で、町長初め三役の給与の抑制継続とか、光熱費、消耗品費、燃料費、委託費の経費節減、補助金の点検と見直し、全事業の見直し、あるいは公共事業の重点化と入札制度の見

直しというような形もうたっておりますし、幅広い形でかなりうたわれておるということでございますので、これに基づいて実施をしていただければと。絵にかいたもちにならないようひとつよろしく願いを申し上げたいということで考えておるところでございます。

それから、もう1点、水道料金の関係、料金は値上げして実施して、決算とすれば増収となっているということ、これの大きな理由はやはり料金の改定だろうと、私もこのように考えているところでございます。

収入未済、これにつきましても非常に多くて、22年度決算では5,733万836円という形でございます。ただ、一つ言えることは、これだけ大きな未収金あって、これはちょっと困る話ではあるんですけども、水道料金の徴収率というようなことを見ますと、96%ということになっておりまして、これは県下では平均的な水準にあるということでございます。だからいいという話ではなくて、そういう実態があるということだけはひとつ御理解をいただければというふうに考えます。

いずれにしましても、未収金の回収にも特段の御努力をいただければと、このように考えております。

それから、将来的見通しの関係でございますけれども、比較的水道会計というのは現金は潤沢でございまして、出と入りのバランスをよく私も見るのでございますけれども、減価償却費と償還金のバランスの関係でございますけれども、意見書の中にも書いてございますようにバランス的にはほぼとれておるのかなというような関係もありますし、現金もそれなりにあると。ただし、今後は配水管の布設がえ、あるいは石綿管の更新、あるいは浄水場の機械電気施設の更新というような多額の経費が必要になるということでございますので、財政状況は安泰であるとは言えない。かなり厳しくなるのではないかと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

○10番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

もう少しお願いしたいと思います。

自主財源の確保をしていくために、やはりそこに住む住民の暮らしが向上していかない限りは、納めたくても納められないというふうになっていくというふうに思います。

それで、景気回復が最優先であるわけなんですけれども、景気を回復していくためにはやはり購買力を高めていくという意味におきましても、私の考えといたしましてはきちっと働く者にきちっと賃金を支払っていくということが基本ではないかなというふうに思っております。

町の財政が厳しいから正規で働くべきところを臨時職に置き替えていくんですよということを恒例的にやっていきますと、隣の町でもやっているからというような形で悪循環を繰り返していくべきではないというふうに私は思っているわけなんですありますが、その辺について再度お願いしたいというふうに思います。

それで、収納未済、各項目による一般会計をはじめとする特別会計における収納未済でありますけれども、職員の皆さんは本当に真剣に、毎年私も感謝をさせていただいておりますけれども、まじめに取り組んでもなおかつ、こういう状況にあるという現状、いわゆる中に本当に少人数、払えるのに払わない人がいるかもしれませんけれども、圧倒的多数は払いたくても払えないような経済状況に陥っているんじゃないかなというふうに思います。特に町税につきましてはしょうがない、そういう基準に基づいて課税されるわけでありまして、国民健康保険税、こうしたものに関しては、町においては一般会計から繰り入れて保険料を抑えるというようなことも行っています。特に美里町などは全国でも5番目ぐらいに安い保険料に抑えられているというふうに思います。そうした観点に立つ考えはあるのかどうか。やはり高くして払えないという人をいっぱい作っていくのか、なるべく町も努力して納めていただきたいという姿勢をとっていくのかというのも、またそこで少し違ってくるんじゃないかなというふうに思うところです。

水道会計でありますけれども、私も常々、この水道料金値上げの時にも申しましたが、減価償却等、きちっとやっていく中で、現金はきちっと持っている。ある意味、そういう意味ではそんなに、赤字にはなっているけれども、困った会計というふうには見ていなかったんですね。確かに課題はたくさん残っていますけれども、きちっと回転していける状況はあるんじゃないかなというふうに見ていました。今年度の会計、22年度の決算で、確かに水道料金が値上げしたことによって黒字会計に転じてきているということは言えると思います。ですから、会計上は正常会計になったというふうに言えるかもしれないけれども、住民にとって本当にこれだけ一般会計、国保会計、あらゆるところで納められない状況が続いている中でのこの値上げが正しかったのかどうかということは非常に私は疑問に思っている点なんです。その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 第1点目の正規職員と臨時職員の話のところ、ちょっと回答しなかったのが申し訳なかったのですが、確かに私も監査をしておりまして、正規職員と臨時職員がおります。例を挙げますと、1つは保健センターとか、あるいは図書館、あるいは出先のところでは郷土資料館もそうですかね。そういうところには正規職員と臨時職

員がおるというようなことでございました。仕事の内容、いろいろ監査の時点でお聞きをしたところでございますけれども、ほとんどは臨時職員と正規職員、仕事の内容はほとんど変わらないというような状況でございます、そういう点では少しおかしいのではないかとということで、検討されてはいかがですかという意見は申し上げておいたところでございます。

ただ、すべてこれはまた正規職員にするとということになりますと、これは町の全体の予算の中でのやはり重要度とか、優先度とか、いろいろあるわけでありまして、その中で町長はじめ執行部が判断されて、今までも苦労してこういう形でやられてきたんだろうという感じはいたすわけでございますけれども、改善のできるところは改善をしていく必要があるんだろうと私も考えているところでございまして、そのためには沓澤議員がおっしゃいましたようにやはり暮らしが豊かになる、購買力を高めていくというようなことが大事なことなんだろうと、それによって働く意欲も湧いてくるというようなこともあるわけございまして、こういう働く意欲をさくようなことは極力改善できるところは改善していくと。これは一挙にはなかなか無理と思いますけれども、長期的な観点でいろいろ検討していく必要はあるかと、このように考えているところでございます。

それから、水道料金の値上げの話、その前に国民健康保険の関係でございましてけれども、これについて確かに払えない人というのは非常に多いんだろうと、このように考えております。美里町ではかなり低いというような状況をお聞きしたところでございますけれども、この辺のところも町としてどうして収入未済額を減らしていくのかと、その検討の中でやはりお考えいただくということになるかと思います。私からこうしたらいいということはちょっと今の段階では私も意見がないものでございますので、誠に申し訳ございませんけれども、御理解をいただきたいと思います。

それから、水道料金の値上げが正しかったかどうかということでございますけれども、間違っていたという話にはなっていないんじゃないかなという感じはいたしております。といいますのは、今の現状を見ますと、供給単価と給水単価、それには約20円ぐらいの差がありまして、赤字で供給をしているというような状況もあるわけございまして、それを正すという意味におきまして、ある程度の値上げというのはやむを得なかったのではないかと、このように考えておるところでございます。すべて値上げが悪いという話にはなかなかないんじゃないだろうと。それなりに水道課としての資金需要ではそう大きな問題が今あるわけではございませんけれども、将来的に考えますと、先ほど申し上げたようないろいろな工事とか、機械の電気施設の更新とか、こういうものもあってお金も必要だということは目に見えているわけでございますので、その辺のところ値上げに踏み切ったということについては、私はそれなりの理由なりあって、正しいか正しくないかは別にしましてやむを得なかったのではないかと、

このように理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、決算意見書に対する質疑を終了いたします。
暫時休憩をします。

再開は１時30分からとします。

午後０時２５分休憩

午後１時３０分再開

○議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13、町長提出認定第１号 平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算は各常任委員会に付託され、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔１０番 沓澤幸子君発言〕

○１０番（沓澤幸子君） 歳入の決算書のほうでお願いいたします。歳入の６ページです。

先ほど来、報告も受けているわけなんですけれども、町税のところ、この不納欠損の内容と収入未済額の内容、それぞれ個人、法人とありますけれども、お願いしたいというふうに思います。

それと、29ページの諸収入のところの貸付金のところでありますけれども、今後の見通しも含めた内容を伺いたいんですけれども、とりあえず収入未済額、収入済額よりも現年度多かったわけなんです、この件数と具体的な内容についてお願いいたします。

○議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

○税務課長（福島雅之君） それでは、最初のページ６のほうの関係の中で、町民税の不納欠損等々についての御質疑について御説明申し上げます。

平成22年度の不納欠損の件数でございますが、個人町民税につきましては、件数は１ケが１点という形でございますけれども、397件、対象者129名でございます。それから、すべての税

目で、町民税だけでよろしいでしょうか。

〔「分けてお願いいたします。」の声あり〕

○税務課長（福島雅之君） そうすると、次、法人というそういう分け方でよろしいでしょうか。

それでは、私どものほうで先に御説明させていただきたいと思います。

それでは、今のが個人の町民税の数字でございます。

続きまして、法人町民税につきましては、件数では4件、人数につきましては4社ということでございます。

続きまして、固定資産税でございますが、件数におきますと225件、人数で47人でございます。

続きまして、軽自動車税でございますが、296件、147名の人数でございます。

収入未済額についてということでございますので、あくまでも調定額から収入済額を差し引いたものが通常の収入未済額になるわけでございますけれども、これらにつきましても個々の御事情で納められなかったという数字の決算でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 河野光彦君発言〕

○人権共生課長（河野光彦君） それでは、貸付金元利収入の、先ほど人数と言われましたので人数のほうを報告させていただきます。

調定額の7,943万924円につきましては、今回、償還の対象人数ですが32名でございます。なお、収入済額につきましては14名でございます。収入未済額につきましては、18人でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 収入未済額の現年度分というのは即わかります。今年度課税した方でこれだけ収入未済だということがわかるんですけれども、滞納繰越分につきましては、年度が幅広く分散していると思います。それで、どのくらい長期からの内容になっているのか、そして何件、何名なのかということについて、町税全般についてお願いしたいなというふうに思います。

それと、先ほど質問で落としてしまったんですけれども、12ページの分担金及び負担金のところの民生費のところでも収入未済額があります。学童保育所関連、また保育所関連、その13

ページのほうにも使用料及び手数料のところでの収入未済額があります。さまざまな事情があるということは承知しているわけですが、負担をされる方々に対してもやはり滞納することを好んで滞納している人は少ないんじゃないかなというふうに思っています。中には、よく言われる悪質という方がおられるかもしれませんが、町民の生活実態だとか、いろいろな訴えなどを聞いておりますと、本当に納めきれないという声をたくさん聞いておりますので、この内訳、例えば保育料であれば階層が出ているわけですので、こういった階層のところではそういうのは多く生じているのかとか、そうしたことも細かく出していただけると分析も可能かなというふうに思いますので、出していただければいいなというふうに思っています。

それと、住宅資金のところでもありますけれども、貸付資金のことでもありますけれども、18名の方が収入未済だということですが、課税された何%も全く納められなかったということなのか、継続してこの方たちは納めていないということなのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

そして、今後こういった問題をどのように処理しようとしているのかもお聞きしたいというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

○税務課長（福島雅之君） それでは、滞納分についてのどの位の金額というのは今回の決算にあるんですが、ちょっと細かい資料で申し訳ございませんけれども、手元にどなたさんが納めたというのを集計しないと何年度分が幾らかという税目ごとにはちょっと出ませんので、今現在、滞納者の件数というもので御報告させていただきます。

今現在、個人町民税関係につきましては、1,527人、件数でいきますと9,824件、金額で1億4,900万円相当でございます。

続きまして、法人町民税でいきますと人数的には、会社数ですが、29社、33件、金額で220万円相当でございます。

続きまして、固定資産税でございますが、人数では563人、件数では7,966件、金額で2億4,200万円相当でございます。

自動車税でございますけれども、人数的には490人、件数では1,868件、金額では722万円相当でございます。

それから、合計ですと各税目ごとがあるんですが、重複している方がおられるかと思いますが、一般税合計では2,110人、件数では1万9,691件、金額にいたしますと4億100万円相当でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 関根健次君発言〕

○福祉こども課長（関根健次君） それでは、12ページの民生費に係る民生費負担金の収入未済額について御説明させていただきます。

まず、児童福祉費負担金現年度分220万5,650円でございますが、該当児童数が40名でございます。

続いて、12ページの一番下、児童福祉負担金の滞納繰越分708万9,068円でございますが、該当児童数は58名。

なお、資料といたしましては年度別に整理はされておりますが、御説明したほうがよろしいでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 河野光彦君発言〕

○人権共生課長（河野光彦君） 先ほど申し上げました数字でございますが、ちょっと逆で申し訳ないんですが、訂正をお願いしたいと思います。

納入されている方が18名で滞納者が14名でございます。すみませんでした。

それから、古いもので住宅資金の貸付事業ということで、先ほど事業的には件数でちょっとお話しさせていただきたいんですが、貸付件数につきましては、全体で192件ありました。その中で今年度まで161件の償還済み件数となっております。

なお、パーセントにしましては89.8%という数字になっております。

また、今後につきましては、未償還の人が4名ありまして、717万円ほどあります。また、滞納額にしましては7,597万少しあります。これにつきましては、なるべく納入していただくように努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 1点だけなんですけれども、29ページの20款諸収入の中の預金利子、昨年は決算で7,111円ということが22年度決算では50万7,697円、大幅に、金額では大きな問題ではありませんが、率としては大きく伸びていると。これは入と出の部分のタイムラグを利用して会計管理者の判断のもとなんですかね、多少なりとも運用をして出ているということだと思んですが、この貴重な預かっているお金の安全性、そういったことを加味しながらどのような運用の仕方をされているのか。その最終的に判断をされているのは会計管理者でよろし

いのか、確認だけお願いいたします。

○議長（伊藤 裕君） 会計管理者。

〔会計管理者 島田講治君発言〕

○会計管理者（島田講治君） これは歳計現金の運用利子でございます。特に安全性につきましては、毎年町村会のほうで研修会ありまして、そちらのほうで安全性の自己資本比率というのを見ていまして、それにつきましては研修会がありまして、それらを勘案しまして、経済状態はだいぶ安定してきていまして、各金融機関も安定しておりますので、今回お金の余っている時期で、特に安全性を考慮しまして短期で運用させていただきました。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑はないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般について質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 何ページというふうには言えないんですけども、会計監査の方にも質問いたしましたけれども、賃金のところと給与のところに関するバランス、特に保育所、そして会計監査の方もおっしゃってありましたけれども、図書館、資料館、保健センター等の正規職員と臨時職員のバランスのところの問題について伺いたいというふうに思います。

それと、補助金、やはり国の法律がもう終了して何年も経っているのに、何をもってこの事業を進めるのか非常に疑問である同和運動団体に対する補助金、前年度に比べて毎年少しずつ減ってきているとは思いますが、この支出のあり方についてお尋ねしたいというふうに思います。

それと、今現在、集会所指導員は人数が減りましたけれども、そのことによって困っていることが起きているのかどうかについて伺っておきたいというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 1点目の賃金と給与の関係でございますけれども、一般的な考え方ということで御理解していただきたいと思いますが、上里町の中では、事務事業を進める中で雇用として一般的な一般職員ということで町の職員と、そして臨時職員を雇用しながら事業を進めているわけでございます。そういう中で、今お話がありましたように保育所ですとか、資料館、児童館等々についても、この中では臨時職員の割合は比較的ほかの事務のところ

よりも多いというのが現状でございます。

これについてのバランスということでございますけれども、基本的には町の職員がすべて事務事業で賄うということも1つの考え方でございますけれども、臨時職員についても町の事務事業の中で、ここ10年の中でも非常に福祉関係の事業が拡大をしてきているということで、町の中でも児童館、私がいつも申し上げているんですけれども、人口3万人の規模の町の中でも児童館を作るということは、非常に福祉の子育て支援の中でもなかなか少ないということで児童館も建設をしておりますし、保育園に関しても2園ということで町内にございますけれども、子育て支援の一環として、特に上里町については新興住宅といえますか、新しい方が非常に多く入ってきているということで核家族化が進んでおりますので、そういう面での保育園の需要が非常に高いということで、それに町としてお応えをしようと、そういう考え方の中でこの関係については進めているわけでございます。

そういう意味で、当時、昔から職員についても臨時職員と正規職員のバランスを図りながら進めているわけでございます。先ほどの前回の補正予算の中でも保育園関係が正規の職員の産休等の関係で臨時に賃金もお願いしたわけでございますけれども、そういうものを含めてバランスをとりながらやっていくというのが現状でございます。すべて正規の職員で賄うのがいいのかというものもございまして、町の財政状況ですとか、また臨時職員さんについても雇用状態ということで、例えばパート、1日の中では勤められないけれども、半日だけなら勤められるとか、いろいろな状況がございますので、そういうことを踏まえながら進めてきているのが現状でございます。

また、正規職員と臨時職員の役割については、保育園等々については当然資格も持っているわけでございますので、そういうものを含めながら、原則的には町といたしましては各施設の中での役割は若干は違いますが、正規の職員を中心として、それを補佐していただくのが臨時職員という形で今進めているところでございます。

確かに、今、非常に雇用が不安定ということや経済情勢も厳しいということで、非正規職員の格差という問題も社会の情勢の中ではあるというのは承知をしているところでございますけれども、そういったものを含めてこれからもバランスを図りながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、職員の採用については町の職員の年齢構成等々考えながら、そういった問題にも頭を置きながら今後採用についても考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 河野光彦君発言〕

○人権共生課長（河野光彦君） それでは、先ほどの質問の運動団体への補助金の額でござい

ますが、平成22年度につきましては、21年度の補助金額の5%減ということで2団体に出しております。2団体の合計につきましては、22年度は786万2,000円でございます。23年度、今年度でございますが、21年度比の15%減ということで、金額にしまして703万5,000円でございます。21年度から23年度に比べまして124万円の減となっております。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 庄 邦雄君発言〕

○生涯学習課長（庄 邦雄君） 集会所指導員の関係、説明させていただきます。

先ほど言われたとおり平成23年度からは、今まで特別措置法以来3名ということで6館3名で指導のほうしてもらったんですが、平成23年度から2名ということでお願いしてございます。確かに1館ずつ増えましたので仕事量は当然増えたわけですが、職員との連携をとりながら進めている状況でございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第14、町長提出認定第2号 平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 国民健康保険税も支出のところでは、いわゆる医療の給付でありますので、これは当然必要な内容であるというふうに思っているわけなんですけれども、やはりこの歳入のところが大きく関係してくるのかなというふうに思います。それで、不納欠損の内容、収入未済額の内容について御説明願いたいというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

○税務課長（福島雅之君） それでは、国保特別会計の不納欠損について内容等御説明申し上げます。

183ページ、上段部に不納欠損額1,216万9,174円という数字がございます。これにつきまし

ては、先ほどと同じように国保は1期、2期、3期という期別でございますので、それを1期を1件という形で述べさせていただきます。

対象者は1,431件、161名の方が対象でございます。それから、収入未済金という中の説明でございますけれども、今現在、国保税では、一番古い方は昭和49年から現在までの年度にまたがっております。実際、今現在ですと1,117人、件数で1万8,054件という人数の方でございます。収入未済額についての滞納分ということで年々ちょっと増えてしまっているというのが現状でございます、あとは183ページの列記のとおりでございます。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 先ほど落としてしまいましたけれども、やはり医療費をかけない、誰も病気になりたいわけではないので、やはりそういう意味では健康に過ごすということが重要になってくると思うんですけれども、先ほど人間ドックを含めた受診者が30.3%ということで説明ありましたけれども、こうした健康保険等の受診状況というのはどうなんでしょうか。伸びてきているのかどうか、その辺について御説明願いたいというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

○健康保険課長（高杯一美君） 受診状況というと、通常のお医者さんにかかっている問題なのか、それでよろしいのでしょうか。その辺がちょっと……

○10番（沓澤幸子君） 健康診断を受けたり、人間ドック等を含めた、診査を受けている方。ごめんなさい。

○議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

○健康保険課長（高杯一美君） 毎年、特定健診については20年度から始まりまして、毎年毎年増えておりまして、22年度は30%を超えるようになりました。今年9月1日で23年度終わりましたが、これも担当が努力していただきまして、頻回に電話をしたりして受診率の向上を目指しているところでございます。人間ドックにつきましては、毎年やはり団塊の世代の方が社会保険に加入している当時、かなり健康診断を受けていまして、そういう流れで自分で健康診断をするんだという形でかなりの人間ドック希望が多い時代に入っております。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町国民健康保険特別会計歳

入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第15、町長提出認定第3号 平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

○ 10番（沓澤幸子君） 歳入のところでは国保と同じく不納欠損と収入未済額についてお尋ねをいたします。

また、22年度における介護保険の認定状況。

それと、支出のところで地域支援事業費、認定前の方々を対象に行っていると思いますけれども、この事業は対象者全体の中の何%の方が利用されていて、主に中心的な事業内容は何になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔 健康保険課長 高杯一美君発言 〕

○健康保険課長（高杯一美君） 初めに、不納欠損の対象状況ですけれども、今年にあっては不納欠損にありましては119名の方で526件です。ただ、実人数としましては77名になるそうです。年度をまたがっておりましてので、一応年度別に集計しますと119人、実人数とすると77名で217万9,300円が不納欠損額ということになっております。

それと、介護認定ですけれども、一応年報という形で月々認定者が減ったり増えたりしておりますので、年度別集計でいきますと、昨年度ですと792人が介護認定を受けていらっしゃるという状況であります。

地域支援事業なんですけれども、要介護認定前の方、特定高齢者把握事業というのを補正予算のところの説明させていただいたかと思うんですが、その中で特定高齢者に該当する方、そこでまた希望者という形でございますので、そう数は多くなくて認知症の方の事業を約半年間やっております。昨年ですと約20名位が参加いただいて認知症予防の事業、これが大きなものになっていると思います。非常に介護保険と違いまして地域支援事業は点の仕事というんでしょうか、大きく広くやる仕事でなくて、やはり対象者の的を絞って事業展開していると。ただ、自主事業の中で健康体操だとか、そういうものも各地域でやっていただいて介護予防につなげている団体もございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

2 番、山下博一議員。

〔 2 番 山下博一君発言 〕

○ 2 番（山下博一君） 歳出のところ、216ページの款の総務費、それから項3の介護認定審査調査費で1,877万円、結構金額が大きいので、この内容を教えていただきたい。

○ 議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔 健康保険課長 高杯一美君発言 〕

○ 健康保険課長（高杯一美君） 介護認定につきましては、介護認定申請という形で、御本人が申請いただきます。これは65歳以上の方であればどなたでも結構です。ただ、40歳以上から64歳までの方については、特定疾病、16項目の疾病に該当しないと介護認定の申請を出すことができません。その申請を受けた後、すべて公費で主治医意見書だとか、認定審査会の費用、それから認定調査員の費用、すべてを賄いなさいというそういう法律に基づいてやっておりますので、かなりの金額が要るかと思います。

○ 議長（伊藤 裕君） ほかに質疑は。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10 番 沓澤幸子君発言 〕

○ 10 番（沓澤幸子君） すみません。先ほどの続きなんですけれども、私がちょっと落としちゃったのかもしれないんですけれども、収入未済額についての説明をしていただいたでしょうか。

それと、不納欠損につきましては、実人数は77名ということでありますけれども、介護保険がスタートして、平成12年から、2000年からだったと思うんですけれども、いわゆるこの不納欠損の対象になってきている方は合わせて何人になったのか。結果的にはそれが今後の給付を受ける時にサービスを一部停止されるということになると思いますので、その人数がわかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

○ 議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔 健康保険課長 高杯一美君発言 〕

○ 健康保険課長（高杯一美君） まず、不納欠損なんですけど、保険料でございますが、2カ年でございます。2カ年で時効という形になります。それと、今御質疑いただきました平成12年度からの不納欠損の対象者数については、全体的にまだまとめておりませんので、もしという形で、ちょっと係のほうと調整させていただきたいと思います。

それと、収入未済額ですけれども、この件数ですけれども、1,544件、それで681万1,993円、それが収入未済として残っております。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第16、町長提出認定第4号 平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 歳入については、国保、介護保険、同様に不納欠損は先ほど3件というふうにお話しいただきましたので収入未済額についてお願いしたいというふうに思います。

それと、前年度繰越分が464万ちょっとあったんですけども、決算になりますとその額が388万円と減っていますので、この会計全体とすれば2年ごとに見直しをされていくし、それは県の広域のほうでやっていくことなので、決まったことに対して事務を遂行していくことになるんだと思いますけれども、その兼ね合いをどのように見ていらっしゃるのかというのと、収入未済、不納欠損があっても広域のほうに納めていく納付金、それは町で持ち出して納めていくという形になるのでしょうか。その辺がちょっと、この会計の中で収入未済の方がいても人数分は納めていくという形をとるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

○健康保険課長（高杯一美君） 現在ですと、未収が余り多くないので、持ち出しというのはないかと思うんですね。ただ、これが逆転してきますと町がどうしても負担しなくてはいけないということは考えられるかと思いますが、今現在の収納率ですとその辺のところはあり得ないという状況で担当のほうでは動いていると思います。

未納者の件数についてはちょっとまだ、件数ですのでちょっと当たっておりませんので、後日、御報告させていただきます。

繰越金の差額については、前年度、保険料のかなりのやりとりがございまして、去年は相当の予算増になっていたんですけども、今年はその辺が縮小されたという形でございまして、その辺の数字もあるかと思いますが、あとは事務費関連あるいはもろもろの諸費用の差額という形で考えていただければ結構だと思います。

○議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤幸子議員。

〔 10 番 沓澤幸子君発言 〕

○ 10 番（沓澤幸子君） 非常にこの後期高齢者医療制度そのものも非常に大きな問題があるというふうに思いますけれども、繰越金の、前年度と今年度決算で出た繰り越しの差を見ていても、保険料が見直されても会計的には安泰というふうに見えていいのでしょうか。まだ見直せる余地はあるのかなというふうに思ったりもするところなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○ 議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔 健康保険課長 高杯一美君発言 〕

○ 健康保険課長（高杯一美君） 一応この制度も平成25年3月末をもって廃止ということで国のほうでは動いているんですけれども、今現在、何ら正式な通達は来ておりません。1年延長しなければ制度が動かないという状況で、その辺のところも思案をしているところでございます。広域連合のほうでも国からの正式な通達が来ていないということで、一応保険料の改定時期でございますので、その辺のところも、今もろもろ調整いただいている状況でございます。

ですが、制度そのものがどうなっていくかという形で、うちの町の会計云々というよりも、本体のほうがどうなるかという状況で今動かさせていただいております。

○ 議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

○ 議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第17、町長提出認定第5号 平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔 「なし」の声あり 〕

○ 議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第18、町長提出認定第6号 平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔 「なし」の声あり 〕

○ 議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町神保原駅南土地地区画整理

事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第19、町長提出認定第7号 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第20、町長提出認定第8号 平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 支出のところでお尋ねいたします。

公債費なんですけれども、平成10年度に借入れを行ってどんどん返済をしてきているんですけれども、この集落排水事業における公債費の目途、それについてお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

○下水道課長（豊田 昇君） この部分については30年償還ということでございますので、その時期ですから、あと20年ちょっと、これに毎年約550万円ほど元利償還でございますので、返済していくということになります。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） 今、地方の財政が大変になってきているので、高い金利のものは借り換えてもいいような通達も来ているというふうに思うんですけれども、特に集落排水事業だけというわけではないんですけれども、町の財政が逼迫している中でこの償還金に対する考え方についてもお聞かせ願いたいなというふうに思います。集落排水事業の利率はどのくらいにあるかというのはちょっと私も見ないとわからないんですけれども、まだ町全体の公債費の中でも高いのも7.0とかそのくらいのものがありますので、そうしたところを改善していくこと

の考えについてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

○総合政策課長（石原秀一君） それでは、起債の繰り上げ償還等についての全体的なお話でちょっと御説明させていただきたいと思います。決算説明の中でも御説明したとおり政府資金が非常に多いということでございます。あと、それぞれ市中銀行等いろいろ借りているわけでございます、それぞれ金融機関との調整で繰り上げ償還は可能だというふうに考えておるわけでございます。ですので、それぞれの金融機関等と借りた際の約款等で繰り上げ償還できる場合のケースというのが定められておりますので、これに従って繰り上げ償還が可能なんですけれども、実際にはかなり政府資金については繰り上げ償還しますと補償料を取られます。

ですので、例えば繰り上げ償還 1 億円をすると、単純にいいますと補償料80%別途とられるということでございますので、繰り上げ償還をしますとかえって財政負担が増えるというのが国の繰り上げ償還の規定でございます。現在、地方財政の健全化を目指すという形が出ておまして、公的資金の補償金を免除した繰り上げ償還というのを認めております。実は平成19年度からこの制度が採用されております。ただし、繰り上げ償還の前提条件というのがございまして、普通会計における財政状況、これによって繰り上げ償還が可能となるとかというお話になるわけございまして、先ほどもいろいろな指標のお話をさせていただいておりますけれども、実質公債費比率だとか経常収支比率、こういったものの比率が悪いといった場合に繰り上げ償還の対象となるということでございます。

今回、平成22年度の決算の中では、水道事業会計がこの基準に合いましたので繰り上げ償還をさせていただいております。この繰り上げ償還でいきますと、今回実質公債費比率が15%未満であるが、経常収支比率が85%以上である場合について繰り上げ償還をしてもよろしいということになりましたので、年利7%以上のものについて政府資金についての対象起債を調べたところ、水道事業会計に7%以上のものがございましたので、これの繰り上げ償還をし、借り換えという形で市中銀行からの借り入れで金利の軽減を図ったところでございます。一般会計でも7%以上のものが若干あったんですが、金額が少なかったと。残債部分が少ない、また償還期限が若干、年数的に幾年もないといったことで繰り上げ償還等を行わなかったということでございます。ですので、今後、町の財政状況のいろんな比率等で適用になってまいりますればできる限り借り換え、繰り上げ償還等の対応をしながら金利減免に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第21、町長提出認定第9号 平成22年度上里町水道事業決算についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） まず1ページなんですけれども、決算報告書の1ページの支出のところの第3項特別損失168万9,307円、これは9ページのところにもありますように不納欠損ということだと思います。この不納欠損に関してなんですけれども、私が平成22年12月の定例会の補正予算だったと思うんですけれども、ここで質問させていただきましたところ、この不納欠損の取り扱いについて、水道料金に関しては民法が適用ということで、時効は2年だということをおっしゃったと思うんですね。ただし、水道課では2年で不納欠損処理するのではなくおむね3年ということだったんですが、これは民法145条の規定ということになりますと、時効はあくまでも援用で時効ということになってきます。ということは、この168万9,307円というのは時効の援用があったということの理解でよろしいのでしょうか。

それから、水道料金の滞納に関して、たしか督促状とか、給水停止予告通知、催告書を出されているということですが、水道課では職員さんのほうでは未収金宅へ回っていないという話だったと思うんですね。時効の援用があったのかということと、それまでの過程でどのような対応をなされていたのか。その後の答弁で未収金対策については今後も検討していきたいといいますという答弁をいただいているので、どのような対策をとられた結果、今回この168万9,307円という不納欠損額が出てきたのをまず一つ教えていただきたいと思います。

次が、今回、水道料金を年度途中の値上げということで、事業全体を見て、たしか4,100万円ほどでしたか、損益計算書のところを見ますと当年度純利益ということで4,100万円ほどの利益が上がっているということでありますが、当期末処理損失欠損金1億6,095万4,567円の累積欠損金があります。このままいくこの累積欠損がどのぐらいの期間で解消される見込みがあるのか、恐らく経営計画を立てていらっしゃると思うので、その辺がわかりましたら御答弁いただきたいと思います。

3点目なんですけれども、本年度1年で22年3月31日現在の貸借対照表で未収金が5,344万6,305円ということが1年後、23年3月では5,733万836円ということで、およそ400万円ほど未収金が増えていると思います。この未収金というのはいわゆる収入未済といいますが、滞納と

いう形なのかなというふうな理解でおるんですけれども、この方たちに対する対応なんです、先ほどの不納欠損した部分も含めてなんですけれども、給水停止の通告までもされても、その後、実際給水を止めているのかどうか。特にこの部分はいいいとしても、先ほどの不納欠損処理した部分に関してはもう完全に取りえないわけですね。それに対して給水を止めないと、払えるのに払わない人がいたとして、水道給水を止めるという処置をしないと、払わなくても上里の水はただ使えるんだよという変な認識になると、非常に困るなと思うんですね。その辺の対応をどのようにされているのか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

○水道課長（飯塚邦男君） それでは、まず最初の不納欠損の168万9,307円について御説明させていただきます。

この不納欠損につきましては、まず所在の不明の方93件、それに中止届を提出せず転出した方で使用水量が1 m³未満の方が22件、この合計115件の方を不納欠損の処理をしてございます。これにつきましては、3年で不納欠損を徐々にやってございます。また、この不納欠損をしたからといって、水道料金を納める気のある方が納入に来た場合には水道料金は納めてもらうことができることになってございます。

それと、最後の時効の関係なんですけれども、時効につきましては、先ほど納谷議員が言いましたように民法上2年でございます。ただし、水道料金の場合は援用がなければ時効とはなりません。これは本人の申出等がないと時効にはならないということになってございます。

それから、次の未処理欠損金1億6,954万567円、何年後に大体なくなるのかということでございますけれども、これにつきましては、収益が出ていれば多分4年位には未処理欠損金無くなるのではないかと考えてございます。

まず、未収金の内容から御説明させていただきます。

まず、水道料金の未収金が現年度分が3,674件で2,036万4,638円、過年度分につきましては5,040件で3,092万4,208円、水道料金以外の未収金につきましては下水道83万5,190円、総務課が110万9,500円、税務署から409万7,300円、この下水道課、総務課の分につきましては、これは4月以降にもう納入済みとなってございます。税務署からということは、消費税を納め過ぎでございましたので、それが23年度に還付になったということでございます。だから、5,700万円のうち水道料金の未収金については5,100万円程度でございます。

この対応につきましては、督促状を出したり、先ほど言いました催促状、給水停止予告通知ですから、給水停止は実際には行っておりません。これにつきましても今後給水停止をする

のかどうかにつきましては、これは上と相談していかなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） 詳細な御説明ありがとうございました。

以前に補正に関連して御質問させていただいてから9カ月経ちますが、検討をしている内容は当時と同じということで、まだそれより踏み込んだ検討結果は出ていないということなのかなと今感じました。同じ使用料として、下水道は供用開始になった区域に関しては下水道課の職員さんはいろいろ下水道も、先ほどの集落排水、この件もかなり回っていらっしゃるのかなという感じがしておりますが、水道課さんのほうはあくまでも通知を一方的に出すだけと。それで給水停止予告を出すということですよね。出しっ放しということの御理解でいいのかということと、給水停止予告を出してもなお支払わない方への対応というのは、今現在どうなっているのか。止めてはいないということなので、その後の、それでも払われない方への対応というのは現在までどうなっているのか教えていただければと思います。

○議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

○水道課長（飯塚邦男君） 給水予告停止を出した後の関係でございすけれども、それについては今現在では何もやってございません。ただし、また督促状を出していくという形をとっている状態でございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

○5番（納谷克俊君） どういう状況に置かれている方が水道料金を払われていないのか、私どもはわかりませんけれども、給水停止予告通知を出して、なおかつ何のアクションもないということは、私は何か思うのは、単純に、その送り先が当然、送っているんですから送り先の住所がわかるわけですから、そちらに出向いてみるということは非常に大切なのではないのかなと思うんですね。そうすれば相手の方の置かれている状況とかもよくわかるわけですし、その後の対応というのもとりやすいのかなと思うんですけれども、水道料金に関しては滞納されている方のお宅、企業さんかわかりませんが、伺って直接お話しするということは有効じゃないという理解でよろしいんですかね。単純に思うんですね。町税なんかもそうじゃないですか。皆さん、回って、管理職の方や税務課の職員さんが回って、少しでも収納できるようにということでされていると思うんですけれども、水道料金に関してはいまだかつてそういう、昨年12

月以来、検討するというお話なんです、されないということは、水道料金に関しては回られて直接お話ししても料金徴収することに有効じゃないという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

○水道課長（飯塚邦男君） 有効ではないというようには考えてございません。ただ、料金収納する職員の関係もございますし、今、検討しているのは事務所内部の考えでは、今後は料金徴収については民間委託についても、業者委託ですか、そういうのも検討していかなければならないというのを中では話をしているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） ただいまの質問のところの関連なんですけれども、不納欠損の内容をお聞きしますと、いわゆる転出してしまった方が中心のようでありますので、町内に在住している住民の方では、遅れながらも少しずつ納めていただいている結果が不納欠損になっていないのかなというふうに解釈したんですけれども、違いますでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

○水道課長（飯塚邦男君） 不納欠損につきましては、先ほど納谷議員の質問にも御説明したとおり所在が不明、要は上里にもういないという方です。それに水道の停止届を出さずにどこかへ転出してしまった方をやっております。町内にいる方では不納欠損は今してございません。

○議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

○10番（沓澤幸子君） そういうふうに私も受けとめているんですけれども、今の課長の説明ですと、いわゆる町内で収入未済になっている方は、時効に到達しないということですから、遅れながらも少しずつ納めていただいているということで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

○水道課長（飯塚邦男君） 未納者は全員が少しずつ納めているということでございます。中には分納で少しずつ納めている方もございます。

以上です。

○議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

○10番（沓澤幸子君） そういうことでありますと誠意は見えるわけですね。町内のお住まいの方は遅れながらも、分納しながらも一生懸命納めていただいているということで、この不納欠損の内容は、もう不明の方、転出も知らせないで行ってしまった方に限られているわけですから、私は命に関わる水を止めるというような措置は絶対やっていただきたくないというふうに思います。

○議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔 副町長 高野正道君発言 〕

○副町長（高野正道君） それでは、一般会計といいますか、使用料、税等の滞納の関係については、全体的な部分もございますので、関連ということで説明をさせていただきます。

水道料金についても担当課のほうで今説明がありましたように、いろいろな手続をする中で収納対策を進めるところでございます。そういう中で、戸別訪問の関係についてもいろいろ話がありました。税、保育料等々についても戸別訪問等を行っているわけでございます。基本的には滞納する方についてはいろんな事情があるかと思います。それを直接、電話ですとか、またお会いをして滞納する方の事情もお聞きするということは大変重要なことだと思います。そういう意味で、水道課についても今後検討するということでございますので、戸別訪問についても進めていきたいというふうに考えております。

また、1つの例としまして、水道課の中で収納率を上げるということの考え方で他の水道の関係でも多分議論がされているでしょうけれども、民間委託というお話もございました。全国的にはそういった税、保育料等々、いろいろな町の財源の根幹となるそういったものについても、民間委託を検討している自治体はたくさんあるわけでございます。しかしながら、町全体としてこの民間委託がどのような効果があるのかというのはまだまだ検証ができていないのが現状でございますので、民間委託については税、保育料等々、ほかのものとあわせて水道料金も含めて、一体となって必要とあれば民間委託についてはどのような可能性があるのかということも今後検討していかなければならないというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、水道料金ほか税等々、昨日の補正予算の中でもいろいろ御質疑ございましたけれども、町の歳入の根幹でございます。大変厳しい財政状況の中で納付者の気持ちを図りながら、そしていろいろ御意見を聞きながら収納率アップのために水道料金も含めまして進めていきたいと思いますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

○議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、平成22年度上里町水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成22年度特別会計歳入歳出決算並びに平成22年度水道事業決算についての総括質疑が終了いたしました。

お諮りいたします。

これより平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成22年度特別会計歳入歳出決算並びに平成22年度水道事業決算についての件を所管常任委員会に内容の審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月15日までに審査が終わるよう期限をつけることにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、決算の内容審査は9月15日までに審査が終わるよう期限をつけることに決定いたしました。

これより平成22年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別歳入歳出決算並びに水道事業決算についての件を常任委員会ごとに審査をお願いいたします。

なお、各常任委員長は9月16日午後5時までに所管の審査結果報告書が提出できるようお願いいたします。

決算審査場所については、総務経済常任委員会は第3委員会室、文教厚生常任委員会は第2委員会室であります。決算審査をよろしくお願いいたします。

散 会

○議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時40分散会